

平成 26 年 11 月
関西広域連合議会臨時会議録

平成 26 年 11 月 関西広域連合議会臨時会会議録 目次

平成 26 年 11 月 30 日

1	議事日程	1
2	本日の会議に付した事件	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	2
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	開会宣告	2
9	開議宣告	2
10	連合長挨拶・議案提案説明	2
11	諸般の報告	4
12	議席の指定及び変更	5
13	会議録署名議員の指名	5
14	会期決定の件	5
15	第 11 号議案上程・採決	5
16	第 9 号議案上程・採決	6
17	一般質問	6
	◆重清 佳之議員	
	○広域医療分野における成果と今後の課題について	6
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	7
	○地方創生における関西広域連合の役割について	8
	広域連合長 井戸 敏三	9
	○東京五輪に向けた文化発信戦略について	10
	広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	10
	◆木下 吉信議員	
	○リニア中央新幹線の大阪への延伸について	11
	(1) 工事実施計画の認可について	11
	広域連合長 井戸 敏三	12
	(2) 大阪延伸の遅れについて	12
	広域連合長 井戸 敏三	12
	(3) 全線同時開業に向けた取組について	12
	広域連合長 井戸 敏三	13
	(4) ルート問題について	13
	広域連合長 井戸 敏三	13
	広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	13
	(5) 連合長の考えについて	14

広域連合長 井戸 敏三	15
○関西ワールドマスターズゲームズ2021について	15
(1) 開催地契約について	15
広域連合長 井戸 敏三	15
(2) 大阪府等の不参加について①	16
広域連合長 井戸 敏三	16
(3) 大阪府等の不参加について②	17
広域産業振興担当委員 松井 一郎	17
(4) 大阪府等の不参加について③	17
広域連合長 井戸 敏三	17
(5) 大阪府等の不参加について④	18
広域産業振興担当委員 松井 一郎	18
(6) 今後の取組について	19
広域連合長 井戸 敏三	19
○観光振興の取組について	19
(1) 関西への観光客誘致の課題等について	19
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	19
(2) 訪日観光客の誘致に向けた具体的な取組について	20
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	20
○関西の復権に向けた取組について	21
広域連合長 井戸 敏三	21
◆吉川 敏文議員	
○関西圏の広域行政のあり方	21
(1) 関西広域連合ならではの成果	21
広域連合長 井戸 敏三	22
(2) 関西広域連合でなければならない事務	22
広域連合長 井戸 敏三	23
◆上島 一彦議員	
○地方分権改革について	25
(1) 国出先機関丸ごと移管について	25
広域連合長 井戸 敏三	26
(2) 各政党の政権公約の評価について	27
広域連合長 井戸 敏三	28
(3) 地方分権型統治機構について	28
広域産業振興副担当委員 橋下 徹	29
◆三宅 史明議員	
○ドクターヘリの夜間運航について	30
(1) 現在の検討状況について	30
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	30
(2) 今後の方向性について	31

広域医療担当委員 飯泉 嘉門	31
◆吉田 利幸議員	
○アジアへの国際貢献に向けた戦略について	32
広域連合長 井戸 敏三	33
◆富田 健治議員	
○新たなエネルギー社会づくりに向けた関西広域連合の取組について	34
(1) 関西エネルギープランの進捗状況と目標達成に向けた取組について	34
広域産業振興担当委員 松井 一郎	34
(2) エネルギー関連技術の普及促進について	35
広域産業振興担当委員 松井 一郎	35
◆山本 敏信議員	
○広域連合の今後の展開について	36
広域連合長 井戸 敏三	37
○カジノ施設に対する考え方	37
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	38
○神戸サミット誘致に向けた取組	39
広域防災副担当委員 久元 喜造	39
○関西WMG 2021の開催に向けた取組状況	40
広域連合長 井戸 敏三	40
広域産業振興副担当委員 竹山 修身	41
広域産業振興副担当委員 橋下 徹	42
○関西防災・減災プランの効果的な活用	43
広域連合長 井戸 敏三	43
◆安井 俊彦議員	
○神戸サミットの誘致のPRについて	45
広域防災副担当委員 久元 喜造	45
○感染症対策について	46
(1) 医療機関の連携について	46
広域医療担当副委員 熊谷 幸三	46
(2) 移送車・防護服の管理・運用状況について	47
広域医療担当副委員 熊谷 幸三	47
(3) 住民に対する周知、風評被害の防止について	48
広域連合長 井戸 敏三	48
○自転車の安全確保に関する広域的な取組について	49
(1) 自転車保険の加入を義務付ける条例について	49
広域連合長 井戸 敏三	49
(2) 自転車運転免許の取組について	50
広域連合長 井戸 敏三	50
◆北岡 千はる議員	
○地震等による大規模災害に対する広域的な対応について	50

(1) 巨大地震や感染症発生に対処するための広域官民協働・官民連携について	50
(2) 広域帰宅困難者、観光客帰宅困難者対策について	51
(3) 関西統一のADAP作成と運用について	52
広域連合長 井戸 敏三	52
○関西観光・文化振興計画の見直し等について	55
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	56
◆隠塚 功議員	
○広域防災拠点のネットワーク化について	57
広域連合長 井戸 敏三	58
○致死率が高く、国内での発生が危惧される感染症に対する広域連合としての対策について	59
広域医療担当副委員 熊谷 幸三	60
◆富田 博明議員	
○広域的環境保全の取組について	61
(1) 広域環境保全計画における第1フェーズの成果と課題の検証について	61
(2) 広域連合の電気自動車普及促進事業の取組内容とその効果について	62
(3) 今後の低炭素社会づくりの取組にかかる施策の方向性について	62
○首都機能について	62
(1) 首都機能バックアップ構造の概要と、その意義や経済効果について	62
(2) 首都機能移転について	63
(3) 首都機能およびバックアップ機能のあり方、それに対する取組について	63
広域環境保全担当委員 三日月 大造	63
広域連合長 井戸 敏三	65
◆中沢 啓子議員	
○北陸新幹線米原ルート of 早期整備について	66
広域連合長 井戸 敏三	66
18 閉会宣告	67

○議事日程

平成 26 年 11 月 30 日

午後 1 時開会

- 第 1 諸般の報告
 - 第 2 議席の指定及び変更
 - 第 3 会議録署名議員の指名
 - 第 4 会期決定の件
 - 第 5 第 11 号議案（監査委員の選任について同意を求める件）
 - 第 6 平成 26 年 8 月関西広域連合議会定例会提出に係る第 9 号議案
 - 第 7 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 諸般の報告
 - 日程第 2 議席の指定及び変更
 - 日程第 3 会議録署名議員の指名
 - 日程第 4 会期決定の件
 - 日程第 5 第 11 号議案（監査委員の選任について同意を求める件）
 - 日程第 6 平成 26 年 8 月関西広域連合議会定例会提出に係る第 9 号議案
 - 日程第 7 一般質問
-

○出席議員 (36 名)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 富 田 博 明 | 19 番 岸 本 健 |
| 2 番 中 沢 啓 子 | 20 番 角 田 秀 樹 |
| 3 番 家 森 茂 樹 | 21 番 花 田 健 吉 |
| 4 番 吉 田 清 一 | 22 番 山 下 直 也 |
| 5 番 中 川 貴 由 | 23 番 稲 田 寿 久 |
| 6 番 村 井 弘 | 24 番 伊 藤 保 |
| 7 番 石 田 宗 久 | 25 番 重 清 佳 之 |
| 8 番 北 岡 千はる | 26 番 檜 本 孝 |
| 9 番 上 島 一 彦 | 27 番 北 島 勝 也 |
| 10 番 三 宅 史 明 | 28 番 隠 塚 功 |
| 11 番 富 田 健 治 | 29 番 井 上 与一郎 |
| 12 番 横 倉 廉 幸 | 30 番 田 辺 信 広 |
| 13 番 吉 田 利 幸 | 31 番 杉 田 忠 裕 |
| 14 番 石 井 秀 武 | 32 番 木 下 吉 信 |
| 15 番 合 田 博 一 | 33 番 吉 川 敏 文 |
| 16 番 山 本 敏 信 | 34 番 西 村 昭 三 |
| 17 番 釜 谷 研 造 | 35 番 藤 原 武 光 |
| 18 番 日 村 豊 彦 | 36 番 安 井 俊 彦 |
-

○欠 席 議 員 (0名)

○欠 員 (0名)

事務局出席職員職氏名

局長 佐藤 博之	次長兼総務課長 村上 元伸
	調査課長 樋本 伸夫

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域防災担当、資格試験・免許等担当）	井戸 敏三
委員（広域観光・文化振興担当）	山田 啓二
委員（広域産業振興担当）	松井 一郎
委員（広域医療担当）	飯泉 嘉門
委員（広域環境保全担当）	三日月 大造
委員（山陰海岸ジオパーク推進担当）	平井 伸治
委員（広域防災副担当）	久元 喜造
委員（広域産業振興副担当）	橋下 徹
委員（広域産業振興副担当）	竹山 修身
副委員（広域観光・文化振興副担当）	藤田 裕之
副委員（広域医療副担当）	熊谷 幸三
本部事務局長	中塚 則男
本部事務局次長	古川 美信
本部事務局次長兼総務課長	村上 元伸
広域防災局長	杉本 明文
広域観光・文化振興局長	平井 裕子
広域産業振興局長	檜岡 宗吉
広域医療局長	大田 泰介
広域環境保全局長	廣脇 正機
広域職員研修局長	市川 靖之
広域産業振興局農林水産部長	増谷 行紀
関西イノベーション推進室長	北野 義幸
代表監査委員	澤田 眞史

午後1時00分開会

○議長（吉田清一） これより、平成26年11月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、広域連合長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。
井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 最初にお断り

を申し上げます。ちょっと風邪を引きまして声がこんな状況になっておりますので、お聞き苦しいかもしれませんが、どうぞご理解をよろしくお願いいたします。

それでは、ご挨拶を申し上げます。

関西広域連合議会平成26年11月臨時会の開会に当たり、日ごろからご指導をいただいている議員の皆様には敬意を表させていただきます。広域連合は発足から間もなく4年を迎えようとしています。今後とも多様な個性や強みを持つ関西の発展のため、関西の抱える広域的な課題に対して、積極的に取り組んでまいります。議員の皆様方のご指導、ご協力をお願いします。

なお、先ほどの広域連合委員会で12月3日の任期満了に伴います広域連合長選挙が行われました。その結果、私が連合長に引き続き選出されました。今後ともそのような意味でもどうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、8月定例会以降の主な取り組みを報告します。

来月2日から衆議院議員総選挙がスタートします。現在の我が国における不透明感や閉塞感を打破し、国民が求める成長と豊かな社会を実現するという観点からは、今後の国政のあり方が決まる今回の総選挙の意義は極めて大きいと言えます。総選挙の実施に当たっては、地方分権改革及び地方創生を推進するため、先ほどの広域連合委員会で緊急アピールを採択しました。この緊急アピールでは、国と地方の関係の再構築、国出先機関の地方移管の強力な推進、安定的な分権型地方税財政制度の構築、地方創生の強力な推進を各政党に求めています。景気対策、社会保障政策のあり方、財政再建への道筋など多くの課題がある中、14日の投票日までの選挙過程に注目したいと思います。

国においては、人口急減、超高齢化の中にあつて、各地域がそれぞれ特色を生かした自律的で持続的な社会を創生できるよう「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、総合戦略等の策定が進められています。広域連合としても国に対し、東京一極集中からの脱却や地域活力の再生などについての具体的な施策提案を行いました。今後も広域連合の最重点課題の一つとして引き続き積極的な提案などの取り組みを進めます。

国土形成計画の全国計画及び近畿圏広域地方計画を見直す際や、まち・ひと・しごと創生本部が策定する総合戦略及びこれに基づく地方総合戦略における議論などの前提として、広域連合としての基本方向を確立しておく必要があります。このため、ひょうご震災記念21世紀研究機構の五百旗頭理事長を座長に迎え、学識経験者や各分野の実践家で構成する関西圏域の展望研究会を設置しました。去る10月22日に第1回研究会を開催し、私も出席しております。研究会では研究の視点を、第一に災害に強い国土形成の観点を踏まえつつ東京一極集中、人口の地域的偏在を食いとめ、関西の各地域がそれぞれの個性や資源を生かし、主体的に地域活性化に取り組む仕組みのあり方、第二に住んでいる人の目線で心の豊かさを実感できる関西のあり方、第三に人口減少社会が定常的な状況となっている2050年ごろの将来像を可能な限り具体的にイメージした関西のあり方を研究することとしております。目指すべき関西の将来像や関西圏域を取り巻く課題をテーマに意見をいただきました。研究会では、今年度中に政策コンセプト等を取りまとめ、中間報告を行うこととしております。

危険ドラッグを原因とする健康被害や痛ましい交通事故が続発しています。広域連合として、この憎むべき危険ドラッグを撲滅していく決意のもと、危険ドラッグに起因するあ

らゆる危害から国民の生活生命を守るための新たな視点に立った効果的な規制方法の確立や水際対策の強化、危険ドラッグ検査体制の充実など各種対策のさらなる充実強化を求め、国に対し、緊急提言を行いました。

加えて関西2,000万人府民・県民の皆様に向け、府民・県民の協力の必要性、自身が買わない、使わない、売らないこと、危険ドラッグに関する情報の提供など広域連合として緊急アピールを行いました。今後とも関西2,000万人府民・県民の皆様方の安全・安心の確保に向け、しっかりと取り組みを進めていきます。

関西広域連合トッププロモーションとして、昨今の経済発展が著しくビザ免除等により訪日客が大幅に増加しているタイとマレーシアを訪問しました。タイでは、関西の食や観光資源の魅力をアピールするため、タイ政府や在タイ日本法人等を招いた観光交流懇談会等を開催しました。また、政府機関等の表敬訪問を行い、関西との交流促進について協議しました。マレーシアでも関西への観光誘客促進を図るため、旅行セミナーや関西観光展・物産展を開催しました。あわせてマレーシア政府要人等とも面談し、情報交換を行いました。引き続き、タイ、マレーシアからのさらなる観光誘客促進に努めていきます。

2016年に日本で開催が予定されている主要国首脳会議、サミットについては、兵庫県と神戸市が神戸市での開催に向けて、連携して誘致への取り組みを進めることとしています。また、京都府と京都市は、サミットに伴い開催される閣僚会合の誘致を進めることとされています。サミットや閣僚会合の開催は、関西を内外に発信する絶好の機会であり、関西全体に大きな経済効果をもたらすことから、広域連合としてもその実現に向けて全面的に支援するとともに、国や関係機関等に積極的に働きかけています。

この冬の電力の状況については、この夏ほどは厳しくはないものの昨冬と同程度で決して余裕のあるものではありません。このため、昨年度実績である平成22年冬と比べて7%の削減を目安に日常的な節電の着実な実施に向け、家庭や企業に呼びかけていきます。

以上で、主な取り組みの報告を終わらせていただきます。本会議には、第11号議案として識者選出による監査委員の選任について同意を求める議案を提出しておりますので、議員の皆様におかれましてはよろしくご審議の上、適切にご議決をいただきますようお願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（吉田清一） これより日程に入ります。

日程第1

諸般の報告

○議長（吉田清一） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

去る9月19日付で新田谷修司君から辞職願の提出がありました。閉会中であり、本職が辞職を許可いたしましたので、会議規則第94条第2項に基づき、ご報告をいたします。

また、これに伴い、去る10月9日付で大阪府議会から富田健治君が新たに選出されましたのでご報告いたします。なお、富田健治君の選出に伴う常任委員会委員の選任については、閉会中でありましたので、委員会条例第5条第1項に基づき、私からお手元に配付のとおり、総務常任委員及び防災医療常任委員に指名いたしましたので、これをご報告申し

上げます。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ごらんおき願います。

日程第2

議席の指定及び変更

○議長（吉田清一） 次に、日程第2、議席の指定及び変更を行います。

このたびの議員の異動に伴い、議席を変更する必要が生じたので、ただいまご着席の議席に変更及び指定いたします。

日程第3

会議録署名議員の指名

○議長（吉田清一） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から富田博明君及び樫本 孝君を指名いたします。

以上のご両人にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

日程第4

会期決定の件

○議長（吉田清一） 次に、日程第4、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田清一） ご異議なしと認め、さよう決めます。

日程第5

第11号議案

○議長（吉田清一） 次に、日程第5、第11号議案「監査委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

本件の内容は、識見監査委員である澤田眞史君の任期満了に伴い、同君を再任することについて同意を求めるものであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第11号議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田清一） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は、起立によります。

それでは、澤田眞史君の監査委員選任に同意することについて、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田清一） ご着席願います。

起立全員であります。

よって、澤田眞史君の監査委員選任に同意することに決しました。

日程第6

平成26年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第9号議案

○議長（吉田清一） 次に、日程第6、平成26年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第9号議案を議題といたします。

ただいま議題となっております第9号議案については、総務常任委員長から審査を終了し、認定した旨の委員会審査報告書が議長あてに提出され、その写しをお手元に配付しておきましたので、会議規則第38条第4項の規定により、委員長報告を省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第9号議案については、委員長報告に対する質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田清一） ご異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

採決の方法は、起立によります。

ただいま採決に付しております第9号議案については、総務常任委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田清一） ご着席願います。

起立全員であります。

よって、第9号議案は、総務常任委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第7

一般質問

○議長（吉田清一） 次に、日程第7、一般質問を行います。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔、明瞭にお願いいたします。

通告により、順次発言を許します。

まず、重清佳之君に発言を許します。

重清佳之君。

○重清佳之議員 徳島県議会の重清佳之でございます。

平成25年3月定例会に続き、二度目のトップバッターとして質問させていただきます。

平成22年12月1日に関西広域連合が設立され、本日で丸4年を迎えられました。これまで関西広域連合では、全国で唯一の府県域を越えた責任ある広域行政主体として広域課題に対応し、国出先機関の受け皿として国からの事務権限移譲を目指し、中央集権から多極分散型構造への転換を図るべく取り組みを進めてきました。その間、東日本大震災を初めとする大規模自然災害の発生や原発稼働問題、最近では危険ドラッグなど人命にもかかわる大きな問題にも積極的に取り組み、理事者側としても構成団体間の意見を調整し、住民に対する成果を果たしていくことには、大変ご苦労されたのではないかと考えております。

本日は関西広域連合が、この4年間に取り組んできた7分野のうち、まず徳島県が担当

する広域医療分野から現在策定中である新たな関西広域救急医療連携計画について質問いたします。

広域医療分野においては、広域医療、広域救急医療体制の充実を目指し、ドクターヘリ事業を中心とし、現在広域連合管内5機体制で一体的な運航を図り、関西2,000万府民・県民の皆様の安全・安心の確保に努めているところであります。

また、危険ドラッグをめぐる問題については、その緊急性から、さきの8月関西広域連合議会での議論を踏まえ、緊急アピールの採択や国への提言、さらに飯泉委員においては、衆議院の参考人質疑にも出席されました。これは理事者と議会側がまさに車の両輪となり一つの目的に一致協力し、その成果があらわれた事例であります。

このように大いに評価できる取り組みもあれば、一方で今後の課題としてしっかりと取り組むべきものがあるのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

新たな関西広域救急医療連携計画の策定に当たり、これまでの成果と今後の課題について、どのように受けとめられているのか、広域医療分野を担当する飯泉委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 重清議員のご質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

新たな関西広域救急医療連携計画の策定に当たりまして、これまでの成果と、それから今後の課題についてご質問をいただいております。

広域医療局では、現在、5機のドクターヘリにより相互補完を可能とする一体的な運航体制の実現を初め、東日本大震災における医療支援活動での課題を踏まえ、全ての構成府県に被災地の医療を統括・調整をいたします災害医療コーディネーターを整備するなど構成団体と連携しながら着実に救急医療体制の整備を推進してまいったところであります。

また、8月の連合議会でご論議いただきました危険ドラッグ対策につきましては、11月27日に滋賀県の三日月知事が条例制定を行うことを県議会で意思表示をされ、全ての構成府県で条例が制定をされる予定となったところであります。

このようにこの関西地域は、我が国における危険ドラッグ対策の先進地であり、これまで条例による独自規制の強化を初め、危険ドラッグ撲滅に向けた緊急アピールの発信により危険ドラッグを許さないとの機運の醸成や国に対し、イタチごっこの状況の対抗し得る危険ドラッグ対策の充実強化を求める緊急提言を行いますとともに、今ご紹介をいただきましたように私自身も衆議院の厚生労働委員会の参考人質疑に関西広域連合広域医療担当委員として出席をさせていただきまして、法整備を含めました一層の対策強化を訴えるなど府県域を越えた体制での対策に取り組んでまいったところであります。

こうした結果、国におきましては、11月19日となりましたが、旧薬事法改正案が可決をされ、検査命令、販売等、停止命令の対象が拡大をされるなど全国統一規制による対策の強化がまさに図られたところであります。

一方、今後の課題といたしましては、京滋ドクターヘリ導入後の連合管内ドクターヘリ6機体制により柔軟な運航体制での二重、三重のセーフティーネットの構築、大規模

災害に備え、災害関連死を初めとする防ぎ得た死をなくすための平時から災害時へのシームレスな医療提供体制の構築など広域医療連携体制をさらに充実、強化をしていく必要がございます。

また、これまで連合議会でご提案もいただいてまいりましたジェネリック医薬品の普及促進、アルコール依存症対策に加え、臓器移植の広報など各構成団体で取り組んでいる課題につきましても情報共有を図りながら、さらに連携して対策に取り組んでまいりますことによりまして、高い効果が得られると考えているところであります。

引き続き関西2,000万府民・県民の皆様方のために構成団体の皆様方との連携を充実、強化をいたしまして、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現をしっかりと目指してまいります所存であります。

○議長（吉田清一） 重清佳之君。

○重清佳之議員 ご答弁ありがとうございました。

来年度には、京滋ドクターヘリが導入され、いよいよドクターヘリ6機体制による運航が実現いたします。これにより二重、三重のセーフティーネットが構築され、ますます関西の安全・安心が高まることは大いに評価できます。

しかしながら、先ほど飯泉委員からご答弁いただいたとおり、解決しなければならない課題も残されております。ぜひ飯泉委員を初め、広域医療局の方々には、関西2,000万府民・県民の皆様の安全・安心の確保に向け、一層の取り組みを期待しております。

次に、地方創生における関西広域連合の役割についてお伺いいたします。

本年5月の日本創生会議の衝撃的な報告書から半年、人口減少社会への危機感が国全体で共有され、地方創生は現政権の最重要課題として推し進められようとしております。地域活性化については、これまでも数々の施策が試みられてきましたが、一部の成功例も見られるものの東京一極集中と地方の衰退には歯どめがかかっていない状況であります。少子化や人口減少への対応は、一刻の猶予もなく、国には安倍総理が言うところの異次元の施策展開を求めるとともに、地方側もラストチャンスとして相当の覚悟を持って取り組んでいくことが必要であります。

さきの国会において、地方創生関連2法案が可決成立し、今後公表される国の長期ビジョンや総合戦略を踏まえ、これから各自治体ではそれぞれの地域の実情に即した総合戦略を策定することとなっております。関西広域連合の広域計画の将来像には個性や強みを生かし、地域全体が発展する関西が掲げられていますが、地域創生に向けた構成府県の市町村の取り組みを支援し、成果に結びつけることがこの将来像を実現する方策の一つではないでしょうか。地域のまち・人・仕事づくりについては、例えば地域資源を生かした外国人観光誘客、農林水産業の活性化、ブランドづくりや新規就業者の拡大、中小企業の海外展開やニッチトップ企業への進化、新たな企業支援、防災力にすぐれた安全・安心なまちづくりや安心して子育てができる高度医療の提供などがありますが、こうした課題に対して、インバウンドを中心とした広域観光振興を初め、各分野の力を生かし、関西広域連合ならではの処方箋の提示や支援策の構築はできるのではないのでしょうか。

また、そのことにより、各市町村がメリットを感じられる関西広域連合に近づくのではないのでしょうか。関西屈指の有識者にご参加いただき、将来の関西圏域のありようを追求する関西圏域の展望研究会も開始したところですが、この研究成果も関西各地域の地方創

生に活用できるものにしていくべきと考えます。

そこでお伺いいたします。

関西圏域の展望研究会の成果も踏まえつつ、広域行政の力を生かした関西各市町村の地方創生に資する関西広域連合版の地方創生総合戦略を策定すべきと考えますが、井戸連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 日本創生会議の消滅可能性市町村というネーミングが非常にショッキングな影響を与えたことは否めませんが、そのことが日本列島全体としての人口減少社会における列島のあり方はどうするんだという問題提示につながり、それがこの総選挙でも問われている地方創生という大きな課題に対してのそれぞれの認識に結びついてきたということは、そのような意味で成果を上げているのではないかと考えております。

関西は、各地域がその実情に即して主体的に取り組む必要がある。そのように思っておりますし、ご指摘のように個性や強みを生かし、地域全体が発展する関西としての役割を果たしていかなければならない。それが関西としての地方創生であると思います。特に関西は、大阪や京都、神戸、堺のような大都市から中山間地や沿岸域のような人口減少地域も持っております。いわば日本の縮図と言ってもいいような地域でもあります。だからこそ関西から今後の地方創生の方向を明示していく。このことは日本の地方創生の方向を規定していくことにつながると、そのように意識しています。

この臨時国会で成立しました地方創生法に基づいて、速やかに総合戦略などが策定されることにされていますので、我々としていたしましても、地方創生に向けた関西広域連合の役割を明確にした上で、東京一極集中からの脱却や地域活力の再生、少子化対策の抜本的な強化など、既に具体的な施策を国にも提案しました。例えば、企業の本社機能の地方への分散の促進対策とか、あるいは自由度の高い地域創生のための事業を実施する財政的な措置をつくれとか、あるいは、仕事と家庭の両立を図るための応援基金をつくったらどうかとかいうような具体的な内容でございます。

また、国土形成計画の見直しやまち・ひと・しごと創生の取り組みに関して、いろんな立場からこれから議論は展開されていきます。そのためにも学識経験者などによる関西圏域の展望研究会を立ち上げまして、第1回の研究会が先ほど開かれたばかりでございます。各委員からは加速する若者の田園回帰志向を捉えた政策を検討していくべきではないか。あるいは、多自然地域での先進事例から都市が学ぶべき事柄を整理していく必要があるのではないかとといった地方創生につながる多くの意見も出されております。今後、小委員会を設けまして、研究を深めまして、今年度中に政策コンセプトなどを取りまとめて中間報告をさせていただく予定でございます。

ともあれ、関西広域連合としましても、ご指摘のように構成府県市の戦略策定とあわせまして、関西版総合戦略の策定を検討してまいりたいと考えております。どうぞよろしくご指導いただきたいと思います。

○議長（吉田清一） 重清佳之君。

○重清佳之議員 ご答弁ありがとうございます。

地方創生は、待ったなしの大きな課題であり、関西広域連合の存在価値が問われているのではないのでしょうか。今こそ関西広域連合の力を結集し、具体的かつ効果的な戦略を打ち立て、構成府県の市町村が関西広域連合を身近な存在に感じられるよう取り組んでいくことが重要であります。井戸連合長のリーダーシップのもと、地方創生の実現に向け、力強く歩を進められることを期待しております。

それでは最後に、東京五輪に向けた文化発信戦略についてお伺いいたします。

昨年9月、東京五輪開催が決定してから、1年余りが経過いたしました。この間、全国の自治体では東京五輪を契機とした観光誘客や地域活性化、さらには海外への情報発信に向け知恵を絞っており、関西広域連合においても「はなやか関西文化戦略会議」を立ち上げ、関西文化の国内外への発信を強化するため、議論していると伺っております。

さて、2012年ロンドン大会では、近代オリンピック史上最大規模となる文化イベントが開催の4年前から繰り広げられ、観光、地域振興などの面で大きな波及効果をもたらしたようであります。関西広域連合としても、こうした成功事例を参考に、関西文化を世界に発信していくべきであり、その中には伝統芸能や各地域のお祭り、さらには地域独自の食文化といったものも含めて発信していくことで新たな観光や地域の活性化にもつながるのではないかと考えます。

また、新しい作品を創作し、今までにない新たな風を関西に起こすためにも国内外のアーティストを関西に呼ぶといったことも検討してはどうでしょうか。例えば本県の神山町では1999年から「神山アーティスト・イン・レジデンス」を展開しておりますが、これは毎年8月末から2ヵ月間、国内外から招聘した3名のアーティストが地域住民の協力のもと創作活動を行うものであります。こうした取り組みは、地域の文化振興にとどまらず、芸術を通じてアーティストと地域住民がともに新しい発見や価値観、交流を享受できるといった効果があらわれております。東京五輪を単なるスポーツ競技だけの一過性の一大イベントとしないためにも、こうした中山間地域を含めた関西各地域の特色ある取り組みなどにも目を向け、関西文化を国内外に向けて発信していくことが重要であります。

そこでお伺いいたします。

2016年から開催する東京五輪の文化プログラムについては、国内外に向け、効果的な関西文化の発信戦略が求められるところでありますが、来年度関西広域連合においてどのような事業展開を考えているのか、広域観光・文化振興を担当する山田委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 重清議員のご質問にお答えいたします。

東京五輪に向けた文化発信戦略でありますけれども、関西として五輪に向け、力を合わせた文化発信をしていこうということで、関西経済連合会や関西・大阪21世紀協会などの関係団体にもご参加いただきまして、はなやか関西文化戦略会議の場で、今具体的な戦略を練っているところでありまして、またちょっとそこで、これから実は若手のメンバーによるワーキング会議をして、そして来年また早々にも会議を行い、年度内にしっかりとした案を出したいというふうになっておりますので、そこからまだ発信をしていかなきゃならない段階ということをご理解いただきたいというふうに思っております。

ただ、関西広域連合の特徴といたしまして、ドクヘリのようなものを除き、実施機関を

持っておりませんので、基本的には企画プロモーションを行っていく。そして実行部隊である関西の各府県、政令都市の事業をうまく融合させることによって、さらに効果的な、またパワーのあるものにしていくというのがやっぱり基本じゃないかなというふうに思っておりますし、それがある程度、言ってしまうと限界があるというところをご理解いただきたいというふうに思います。

したがって、五輪に向けての文化発信事業も基本的には各府県の実施事業をうまく統一的にアレンジしていく中で、関西全体の文化発信にしていくような形が一番関西としては、適当ではないかなというふうに考えているところであります。来年度は、そうした共通理解をつくるためのシンポジウムですとか、関西文化の道事業などを通じてつくってきた統一的なコンセプトをさらに強化していくような事業が中心になるというふうに思います。

ご指摘の国内外のアーティストを呼ぶ事業につきましても、議員ご紹介の神山町の例のほかに、私どもの京都でも来年パラソフィア京都国際現代芸術祭を開催することにしておりまして、既に招待作家が作品をこれは結構期間をかけて制作をしていく。それも子供たちと一緒に制作をしていくという、ワークショップに入っている。また、さらに神戸も来年ビエンナーレが開催されますし、鳥取や和歌山なども外国のアーティストが参加する催しが行われておりますので、こうした幾つかの取り組みをしっかりと集めて、関西全体でその効果を共有し、統一的なしっかりとした土台をつくることによって、東京五輪発信に向けての、関西発信に向けての工程としていきたいということも来年行っていきたいというふうに思っております。

今後こうした事業、ワーキンググループの検討も踏まえて、行っていきますとともに、国に対しましても、11月12日も文科省に対して、文化戦略を早期に立てて発信をしていくことを求めたわけでありますけれども、こうした国オリンピック委員会とも連動して、文化戦略の具体化を図ってまいりたいと考えているところであります。

○議長（吉田清一） 重清佳之君。

○重清佳之議員 ご答弁ありがとうございます。

観光庁のデータでは、定住人口1人分の年間消費は、外国人旅行者10人に相当すると示しているように、人口減少が進む中、今後いかにして外国人観光客を関西に呼び込むかが重要であります。ぜひ山田委員には、多くの外国人が関西文化に興味を持ち、京都だけでなく、関西を訪れたいような効果的な関西文化の発信戦略をお願いいたしまして、私の質問を終わります。ご清聴まことにありがとうございました。

○議長（吉田清一） 次に、木下吉信君に発言を許します。

木下吉信君。

○木下吉信議員 大阪市会の木下吉信でございます。私からは、現在、関西広域連合が抱える諸課題の中から、3点に絞ってお尋ねをさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず初めに、リニア中央新幹線についてお伺いをいたします。

先月、17日に東京品川から名古屋までの工事実施計画書が国土交通大臣により認可をされました。予定どおり工事が進めば、2027年、平成39年には東京・名古屋間がわずか40分で結ばれるとのことでもあります。大阪までの延伸計画については、2045年、平成57年の開

業を目指すという表現になってございます。今回の決定を受けて、井戸連合長の率直なご所見を伺いたいと存じます。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） リニアの整備は、長年の国民的な願いでもあったわけでありますから、ようやく具体の事業に着手する段階に至ったのかということがまず第1の私の思いでございました。ただ、何が欠けているかということ、名古屋まではめどがついたけれども、大阪までのめどがついていない。その大阪までの全線同時開業の実現を国に対して、さらに要請をして、そのめどをつけていかなければいけないという強い危機感を持ちました。そのような意味で、関西を挙げて、経済界も府県民も挙げて大阪までの全線同時開業を強く働きかけていく。このような決意を持ったと申し上げたいと存じます。

○議長（吉田清一） 木下吉信君。

○木下吉信議員 ただいまご答弁をいただきましたとおり、関西広域連合としては、東京・大阪間の同時開業を目指して、各方面に働きかけをして取り組んでいくというご答弁でございました。今の予定では、名古屋開業から18年後の平成57年ということになっておるわけでございます。この18年のおくれというのは関西の経済にとって大きな痛手になるのではないかと危惧をしているのですが、この辺の影響について、どのように分析をされ、どのような対応を考えておられるのか、連合長にお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 一例ではございますけれども、民間シンクタンクの試算によりますと、東京・名古屋間の先行開業による経済効果は10.7兆円、大阪まで一括して整備された場合は16.8兆円と推計されています。これだけ見ても大阪までの経済効果が大きいということが言えるわけでありますが、私は実を言いますと、この東京・名古屋間の経済効果は本当にこんなにあるのだろうか。といいますのは、名古屋までだったときに、どれだけお客さんがリニアを活用されるのかという、その転換率等を考えたときかなりいろいろな課題を含んでいるのではないかと、こんなふうに思っております。ただ、いずれにしても18年というような全線開通のおくれを前提にするような状況では整備効果自身も疑わざるを得ないという状況に陥る恐れもありますし、南海トラフの巨大地震の切迫性などを考えてみましても、東海道新幹線の代替機能を確保するということが不可欠でありますし、日本経済全体から見た関西経済の振興という観点からも同時開業を強力に推し進めていかななくてはならないと考えております。

○議長（吉田清一） 木下吉信君。

○木下吉信議員 確かに現在認可をされているのは、工事の実施計画であって、具体的な工事計画ではないわけであります。そういう意味では、今、連合長ご答弁のとおり関西経済への影響を考えて、東京・大阪の全線同時開業を求めるということについては、まことに同感であります。具体的にどのような秘策をお持ちなんですか。今からのスケジュールを考えても、果たして名古屋の開業時に大阪までの延伸計画が具体的にどのような制度設計の中で時間的なスケジュールの中で可能なのか、それも含めて連合長にお伺いをいたしたいと存じます。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） これまでの関西の官民挙げての働きかけもありまして、本年6月3日に閣議決定されました「国土強靱化基本計画」には、国家的見地に立ったプロジェクトであるリニア中央新幹線に関しては、建設主体であるJR東海が国地方公共団体等と連携協力しつつ、整備を推進するとうたわれています。また24日に閣議決定されました「日本再興戦略」改訂2014には、高規格幹線道路、整備新幹線、リニア中央新幹線等の高速交通ネットワークの早期整備活用を通じた産業インフラの機能強化を図るとも明記されております。そういう意味では基本方向は国として明示されていると言えるのではないかと、このように思っております。具体的に18年のおくれをJR東海などは、いわば資金手当、ファイナンスの問題など課題を挙げられております。そういう課題に対して、我々が別途具体的な提案ができるのか、できないのかも含めまして提案をしていかないと、単に国に対して国家プロジェクトで同時開業をしろしろという要請だけではいかんということになりますので、具体的なファイナンスなどの解決策につきまして、地元ともよくご相談をしながら、できれば提案できるような努力をしていきたい、このように考えています。

○議長（吉田清一） 木下吉信君。

○木下吉信議員 そもそも今回の工事計画書が提出された背景には、工事費用を負担するJR東海の財政的な理由のほか、大阪までのルート問題が決着していないからではないでしょうか。昭和48年に策定されたリニアの基本計画には、奈良市付近を通過すると明記されており、現在も変更されておられません。にもかかわらず、京都府の山田知事などはJR京都駅を通過する京都ルートを主張されておられるようでございます。この点について、連合長だけでなく、京都府知事としての山田委員のご所見も伺いたく存じます。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） それでは、まず連合長井戸としてのご答弁をお答えさせていただきたいと思えます。

リニア中央新幹線については、平成23年5月甲府市付近、赤石山脈中南部、名古屋市付近及び奈良市付近を主な経過地とする整備計画が決定され、今回、東京・名古屋間の工事実施計画は認可されたと、このように承知しておりますが、JR東海においては、名古屋以西の環境影響評価などまだ未実施でございまして、現実に具体の路線はこれからという段階でございまして。名古屋以西のルートについては、関係の府県市で異なる意見もありますけれども、全線同時開業がおくれる最大の理由は、先ほどもお答えいたしましたように事業主体でありますJR東海の資金的な問題が一番大きな課題だと承知しております。関西広域連合としては、建設主体であるJR東海の財源問題解決のための先ほどお答えしました資金調達面での協力などのさらなる具体策を検討していくとともに国に対して提言し、働きかけていきたいと、このように考えています。

なお、本年7月に大阪府市、関西経済連合会、関西経済同友会等で構成されるリニア中央新幹線全線同時開業推進協議会が主催されましたリニア中央新幹線全線同時開業推進大会におきまして、私も出席させていただき連合長として来賓のご挨拶をさせていただき、全面推進について強く働きかけたところでございます。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 木下議員のご質問にお答えいたします。

まず、ルート問題が影響したのではないかということですが、JR東海はルート問題を認めておりませんので、その点からすると残念ながら影響したということはないのでしょう。本当は影響してくれるぐらいの話のほうがよかったのかもしれないんですけども。もともとこの話というのは、奈良市付近とする基本計画が決定されたのは昭和48年、このときはまだ宮崎でリニアが浮上するかどうかというときで、関西国際空港も位置をどこにするかともめていたときなんです。そのときに、まさに最高速度250キロ、つまり第二の新幹線をつくるということで計画されたのが、この奈良市付近という話でありました。しかし、今回のリニアは、それからすると前提は全く違うものでありますし、関西国際空港を始めとして、どうすれば一番関西のためにいいのかという議論というのは、していかなければならなかった。それは多分、我々いつも言っているんですけども、公共事業を考えるとときには、あらゆるときに見直し、時代の変化の要請を捉えて考えていくべきだ。そしてそれが今生きる政治家の責任だという観点からすれば、当然ルートについて、ここがなぜよかったかということは、我々は京都府民にも大阪市民にも説明をする義務があるのではないかと。そういう議論をしっかりとやっていかなければならないというのが、まず1点であります。

それから、既に決められたのではないかという話でありますけれども、そうしますと、北陸新幹線についても、すでに昭和47年、48年に小浜ルートとして、これは決められているんですね。ところが国土交通省のほうは、いやいやフリーゲージで、湖西線はどうか。それに対して、関西広域連合も議論をして、時代の変化、そして効果的な費用の問題を含めて、大体1年、実質は半年ぐらいで米原ルートのほうがいいんじゃないかという議論をしております。ですから、片方で告示で決められているから動かせないと言って、片方では北陸新幹線は変えてくださいと言っているのだと全くの国の態度も二枚舌としか言いようがないというふうに思っております。そうしたことを考えますと、私ども京都府も別に京都駅ルートじゃなきゃいけないということを申しているのではなくて、京都府がつくった検討委員会において、京都駅を通るルートは、利用者便益、事業者便益、経済波及効果がすぐれている。そして名古屋と大阪を直線で結ぶルート、これは一番所要時間が短く、建設費が最も安い。そして奈良駅ルートは、これはリダンダンシーの観点から適当である。こういった結論を出して、あとは1回みんなで、今ある我々が議論をしましょうということを行っているわけでありますので、そうしたこの議論がなくなると決まったときに、昭和48年に決まったから、あとは一切我々は何も議論しないんだというのでは、これは政治家としては情けない状況じゃないかなということをお願いをしているところであります。

○議長（吉田清一） 木下吉信君。

○木下吉信議員 苦しいお立場でのご所見を伺いました。本当にありがとうございました。

山田知事のおっしゃることも全くそのとおりであろうかというふうに思います。ただ、その件に関して反論すべき奈良県が、この広域連合に加盟をしていないというのが非常に連合長としてはお苦しいお立場の中で考えておられるのではないのかなというふうにも思うわけであります。

そこで関西広域連合として、それぞれ周辺自治体の利害調整をした上で、早急にJR東海に対して要望を出さなければならない時期に来ているのではないのかな。関西全体の利

益につながるコンセンサスを得なければ、このリニア中央新幹線の大阪延伸というのは、いつまでたっても実現しないのではないのかなと、そういう不安を持っておるわけであり、工事の同時着工、あるいは全線同時開業に向けた取り組みについては、先ほどからのご答弁をいただいたとおりでございますけれども、このルート問題についてもしっかりと連合長としての指導力を発揮していただきたく決意のほどをお聞かせいただきたく存じます。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 私が決意をして片づくなら、すぐに決意をさせていただくのでありますが、大勢の関係者がいらっやいます。またJR東海、あるいは国の理解も得なくてはなりません。そのような意味で、推進を図っていかなきゃいけないわけですが、ルート問題につきましても交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会中央新幹線小委員会で検討された後、平成23年5月に整備計画決定されたこの整備計画に基づき、東京・名古屋間の工事実施計画が認可されたんだという事実もあるわけでございます。ただ、非常に漠としている。奈良市付近といってもどこやといったら非常に漠としているわけでありまして、ある意味ではルートは決まっているようで決まっていな、決まっていなようで決まっている、こういう状況であろうかと思えます。ですからこそ、私どもとしても京都の山田知事がお答えになったように、きちんとした検討をした上で、関西全体としての意思表示を明確にしていく必要があるのではないかと、このように思っております。

そのような意味で考えてみますといろいろな課題があります。北陸新幹線の問題もありますし、山陰新幹線をどうするんだという問題もありますし、四国新幹線の問題まで浮上ってきております。それとリニアの問題でありますから、これらの高速鉄道体系を関西としてどう位置づけていったらいいのか、検討の議論をしないでは済まされない状況に至っているという認識のもとに関西広域連合としても検討を進めさせていただきたい、こう考えています。その際には、経済界や、もちろん奈良県や関係の方面とも十分な調整をしながら検討を進めていきたいと考えております。どのような進め方がいいのか。これはあとしばらく我々の内部で、さらに検討を加えた上で検討の方向性をお示しできるようにしていきたい、できるだけ早くお示しできるようにしていきたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清一） 木下吉信君。

○木下吉信議員 ありがとうございます。

次に、2021年、平成33年に予定をされております関西ワールドマスターズゲームズについてお尋ねをいたします。

昨年8月の第36回関西広域連合委員会で招致することが決定したというふうに伺っておりまして、この12月には組織委員会も設立認可される見込みとのことであります。

そこで改めてお尋ねをいたしますが、正式に開催について、決定をされたのでしょうか。相手方との開催地契約がされておるのでしょうか。もし、正式に相手方と開催地契約がなされていないというのであれば、いつなされるのか、連合長にお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） お答えいたし

ます。

ワールドマスターズゲームズの開催につきましては、昨年11月に主催者であります国際ワールドマスターズ協会の査察を受けまして、アジア初の大会として関西で開催することが国際ワールドマスターズ協会のほうで正式決定されました。そして、その協会とワールドマスターズゲームズ in 関西の開催の準備委員会をつくっておりましたので、その準備委員会との間で基本合意書の調印を行いました。その後、具体的に開催地契約を結ぶ必要がございます。権利義務関係ですとか、あるいは細かい実施事務の内容を定めた契約を結ぶ必要がありますので、同協会と、つまり本部と準備委員会との間で交渉を行ってまいりました。おおむねそごはほとんど克服された状況になっておりまして、契約書案に関しましては、現在ほぼ合意に至っております。つまり準備委員会と国際ワールドマスターズ協会との間でほぼ合意に至っております。今後、契約の当事者は、開催主催者であるべきだと考えますので、開催主催者であります関西ワールドマスターズゲームズ組織委員会を設立して、その組織委員会と協会との間で正式に開催地契約を締結したいと考えているものがございます。

○議長（吉田清一） 木下吉信君。

○木下吉信議員 組織委員会を正式に立ち上げて協会と正式に契約を締結をされるということでございます。この関西圏での開催であるにもかかわらず、大阪府、大阪市が不参加を表明をされており、奈良県に至っては広域連合にも加盟されていない状況で、この話が進んでいるという状況について、連合長の率直なご所見を伺いたいと思います。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） ワールドマスターズゲームズの開催については、大阪府も大阪市さんも含めまして、皆さんやろうということになっているわけでございます。この点、ワールドマスターズゲームズに反対されているわけではございません。ただ、自分から主催、例えば何々ゲームの主催をしますよという、そういう手を挙げる意向は現在ではまだないよと、こういう意思表示をいただいているということでございます。

奈良県につきましては、せつかく関西でやることでございますので、奈良県としてもぜひ、連合の問題はともかくとして、ワールドマスターズゲームズについては、積極的な参加の検討をしていただくべく私からも荒井知事に依頼をしているものがございます。荒井知事は、若干連合には問題意識はお持ちなんですありますが、ワールドマスターズゲームズそのものを嫌われているわけではありませんので、これはそのような実務的な対応をしていただこうと考えております。現に大阪府内でも堺市さんは積極的に取り組もうとされておられますし、大阪府の市長会や町村会、あるいは観光関係者の皆さんもやろうじゃないかというふうに言っているわけでありまして、そのように徐々に気運が高まっていくものだ、大阪府市におきましても気運は高まっていくものだというふうに思っております。そのような意味で、大阪府、大阪市さんのほうも積極的な対応をしていただければなんと私自身は願っているわけでございます。これからもオール関西として元気な関西を象徴する大会として成功していくように、まだ7年先でありますので、7年先を目指して頑張りたいと思っております。

○議長（吉田清一） 木下吉信君。

○木下吉信議員　ただいまご答弁の中にもありました。大阪では堺市さんが参加を表明されている状況があるわけでごさいます、今、ご答弁があったように、その機運も徐々にではありますが盛り上がっているというご答弁がございました。そこで松井委員にお尋ねをいたしたいと思いますが、大阪府がなぜ不参加を表明されたのか、現実、大阪の体育協会や各競技団体は、この開催に向けて準備作業をされているのにという状況の中で府民にわかるように、その辺の判断についてご説明いただきたいと存じます。

○議長（吉田清一）　松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎）　今、連合長からもお話がありましたように、私は反対しているわけではありません。要は主催者に参画をするということは、大阪府の府民の税をその公金を投入するということになります。公金を投入するに当たって、現状ではこのワールドマスターズゲームズの経済効果、事業効果などが十分まだ検証されていないこと、そういうことから現状において主催者側に参加することは控えようと、こういうことであります。

この関西ワールドマスターズゲームズというのは、よくオリンピックと比較をされますが、これは似ていて非なるものでありまして、規模もそして参加者のそれぞれの競技者のレベルというのは全然違います。オリンピックは世界ナンバーワンを競う競技でありまして、その世界ナンバーワンの技術やその人を見ようということで大勢の世界から人が集まってくるでしょう。この関西ワールドマスターズゲームズというのは、やはり参加者が生涯スポーツ、みずからの健康のために切磋琢磨をしようという、参加者本位の大会であると、こう思っています。決してそれを否定するものではありませんが、この参加者本位の大会であるということであれば、これは大阪市でも生涯スポーツに現在力を入れられているんじゃないでしょうかね。地域地域でそれぞれこの広域連合にそれぞれ参加している、それぞれの自治体、域内自治体それぞれが生涯スポーツの重要性は十分認識をし、生涯スポーツに対して公金も入れながら、シニア世代の健康増進、こういうものに取り組んでいるところです。今の時点では、大阪府といたしましては、このシニアスポーツ、高齢者生涯スポーツの推進については、まずはやはりその地域においてのところに公金をしっかり入れていきたいと。今回この関西ワールドマスターズゲームズという、広域連合で実施する、この事業については、主催者として参加するには、やはり公金支出の理由、こういうものがなかなかまだ見つかっていないということでもあります。

○議長（吉田清一）　木下吉信君。

○木下吉信議員　今の松井委員のご答弁というのは、参加を表明されている自治体に対して、極めて違和感を覚える答弁ではないのかなというふうな思いを持つわけであります。事業効果について十分な検証がなされていない。あるいは公的資金を投入するにはふさわしくないかのようなご答弁でありまして、堺市が参加を表明したことが悪であるとは言わないまでも、それに対する十分な支援に向けた公金投入ということについてもご答弁をいただけなかったということについては、非常に残念であります。ワールドマスターズゲームズの位置づけについて、松井委員のほうから今、答弁がありました。連合長、ただいまの松井委員の答弁に対するご所見を伺いたいと思います。

○議長（吉田清一）　井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三）　主催者として

手を今の段階では挙げないというお立場のもとにご答弁されたわけでありますから、いろいろな理由を並べられたというふうに私は理解をしております。これ、方針を変えられたら、また別の説明をなさっていただけるのではないのでしょうか。ただ、公金支出にふさわしいのか、ふさわしくないのかという点でいいますと、私はワールドマスターズゲームズのように、今回アジアで初めて、しかも第10回目、そしてオリンピックのように選手中心ではなくて、一般の生涯スポーツの選手が参加する。そして閉鎖型ではなくて、選手がみんなそれぞれの地域に分散して宿泊をして、競技場に自主的に参加してくる。こういうオープンな世界スポーツの大会を開催するという事は、スポーツツーリズムや観光・文化の振興という観点からも非常に意義のある事柄ではないか、このように考えております。

○議長（吉田清一） 木下吉信君。

○木下吉信議員 ありがとうございます。

広域連合の議会の常任委員会で、ワールドマスターズゲームズに参加する選手・役員の宿泊について、参加を表明している自治体は、その分担金を負担する中で、さまざまな経済効果を期待しているんだけど、不参加を表明している大阪府や大阪市に宿泊をされたのでは、一体何をしているのかわからへんというような意見も出されました。これは全ての構成団体が参加して効果を共有すべきものであるというふうには思うんですけども、その委員会に参加をしていた大阪選出の議員としては、まことに耳の痛いご意見で、鳥取県や徳島県の方々が協力をされている状況を考えれば、広域連合の輪を乱しているのではないかという思いを強く持った次第であります。知事や市長の勝手な判断で決められ、我々議会にも諮られておりません。この点について、その選手・役員の宿泊問題を含めて、どのように考えておられるのか、松井知事のご所見を伺いたいと思います。

○議長（吉田清一） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 木下議員、そもそもこの関西広域連合の運営の判断、それぞれがどういう事業に参加するかどうかという、その判断の裁量権についてもどうもご存じないようですので申し上げますが、広域連合では、広域連合内でさまざま議論をされます。その中で、どの事業に参加をするかは、それぞれ自治体の判断ということで自由に裁量権を与えられておまして、今回我々は、大阪府、大阪市といたしましては、この関西ワールドマスターズゲームズについては、価値観が他の首長さんと違いましたので反対はしませんが、主催者に名を連ねるところは今控えているというところです。広域連合の運営、そういう広域連合の意思決定について、もう少しよくご理解をしたほうがいいんじゃないかなと、こう思います。

それともう一つ、じゃあ、大阪でさまざまな今イベント、これをやっております。要は宿泊をする、どこで食事をする、どこで楽しむというのは、これは来られた方の自由です。それを官民でのイベントによって、どこどこに宿泊、参加していないエリアに宿泊することについては、他府県に迷惑じゃないかと、これはもう全然お門違いではないかなと思います。

また、大阪でさまざまなイベントをやっているときに、例えば今、大阪に観光客がふえておりますが、なかなかホテルの事情もありまして、大阪以外にご宿泊をいただいているのが非常に多いということを知っておりますし、そういう数値も出てきております。例えば大阪でこの冬もイルミネーション事業、これは世界ナンバーワンのイルミネーション、

ギネスに登録しようという形で今やっておりますが、この時期についても京都や奈良や兵庫や神戸に宿泊をされ、そのイルミネーションを見学したいという観光客は大勢いらっしゃいますから、一つのことだけを捉まえて損だ得だというような狭い度量はやめたほうがいいんじゃないでしょうか。

○議長（吉田清一） 木下吉信君。

○木下吉信議員 損や得やと言われますと、公金の支出に関しては他府県と価値観が違う知事を府民が選んだということを不幸に思うなという思いでございます。我々議会としても各競技団体との関係の中で、今からでも参加してもらえないかという関係者からの意見が寄せられているわけでありまして。2021年、平成33年の開催ということでありまして、7年先のことであり、知事や市長のみならず、我々議員もその職にあるかどうかわかりません。ただ、将来の夢や希望ということに関して、今の段階でその芽を摘んでしまうことがよいのかどうか甚だ疑問であります。

そこで最後連合長に総括してお尋ねしたいと思いますが、現在の状況はただいまお聞きのとおりであります。ただ、今後の経済環境の変化やもちろん選挙を経て首長が変わることもあるわけです。奈良県の問題も含めて、これから後の参加が可能なのかどうか、本大会に向けての総括的なご所見を伺いたいと思います。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 現時点でいろんな課題を抱えてはおりますが、7年先の2021年に関西全体でオール関西でワールドマスターズゲームズが開催できるような、そのような体制の整備も含めまして、準備を進めていければなど、このように考えております。現時点でなかなか参加が難しいような立場の方々についても、関西全体での盛り上がりの中でご理解をしていただけるまだまだ時間的余裕もありますし、組織委員会もでき、そして準備が進んでまいりますと状況も変わり、そうすると評価も変わってくる可能性もあります。また我々自身もさらに盛り上げていくような推進を進めていかなくってはなりません。そのような意味で万全を期して、大きなイベントとして成功に結びつくように着々と準備を進めてまいります。よろしくご指導お願いしたいと思います。

○議長（吉田清一） 木下吉信君。

○木下吉信議員 最後に観光振興の取り組みについてお尋ねします。

政府では、入国ビザの条件緩和などさまざまな取り組みをされ、昨年は初めて1,000万人の訪日観光客を実現したということでありまして。関西でも、つい先日、井戸連合長や京都の山田委員などがタイ、マレーシアを訪問して、トッププロモーションを実施されたと伺っております。平成27年度以降の計画について、現在どのような検討がなされているのか、どのようなポイントに力点を置いて、これからの観光施策を進められようとしているのか、関西への訪日観光客の誘致に向けた課題を含めて、広域観光の担当であります京都府の山田委員に答弁を求めたいと思います。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 訪日外国人をどれだけ関西に持ってくるができるのかが一番大きな狙いでありまして、かつては3,000万人というのを国が出したので、我々はその3分の1、1,000万人という形の割と粗っぽい形を出してい

たんですけれども、去年1,000万人を超えて、今年度は1,300万人ぐらいいくんじゃないかというのが今の中間の時点での予想になってきております。つまりかなり具体的かつ非常に大きな伸びを示してきているのが、この訪日外国人客数、この中心がまさにビザの緩和になりましたタイやマレーシアといったあたりは50%近く伸びておりまして、中国も伸びている。ですから今回我々は、タイ、マレーシアに行って、関西のプロモーションをやってきたのもそういうところでありまして。ですからこうした事態を踏まえて、今もう一度新たな数値目標を2020年というのが一つの大きな目標になってまいりましたので、これを踏まえた形でもう一回設定をし直すと。そしてその設定をし直した目標に向かって進んでいくときに、やっぱり関西の発信、残念ながらまだ関西に来られるお客さんは30%ちょっとぐらいであります、訪日外国人客数。これを40%、50%にするというための関西の発信、そして来てもらうためには、例えばLCCの増加等、アクセスの改善ですとか、それからWi-Fi環境や観光案内表示のような、またイスラムの場合にはハラルのような、来られた方の条件整備の問題、そしてそれに応じた形のツアーの造成、こうしたものを我々は焦点を据えて戦略的にやっていきたいと。これによって、これから多分2020年には、2,000万人を超えと言われておりますから、それに向かって大勢の外国の方が関西に来られる条件をつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（吉田清一） 木下吉信君。

○木下吉信議員 例えば今の山田委員のご発言の中であつたように、目標数値の設定について、例えば各府県における目標数値の設定ということも考え、あるいはまたその関西全体の観光マップというか、観光ブックを作成して、例えば名所旧跡からグルメ情報、お土産に至るまで、これ1冊で関西が丸わかりになるんだというものをつくって、英語、中国語、韓国語などさまざまなパターンで、関西空港だけじゃなくて成田空港や羽田空港、東京や全国の主要ターミナルで無料配布するようなことに取り組みれば、今回は無理でも次に来るときには関西に行こうと思ってもらえるのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 関西全体でしっかりとした計画を立て、そしてそれに基づいてうまく発信していくことが重要だという点では全く同感でございます。ただ、府県ごとの目標になりますと、正直言って訪日外国人客は、府県ごとの対応というよりは、やっぱり広域だと思っんです。それでいくとやっぱり関西全体で立てていく、つまり関空で行って、それから京都や兵庫や和歌山や鳥取や徳島まで含めて全部考えていくような方策のほうが割と外国人の皆さんにはわかりやすいんじゃないかなというふうに思います。そして、それに対する観光マップやパンフレットはつくっていきたく思っておりますし、つくっているんですけれども、ただ全部がわかるようになりますと、例えばミシュランのガイドブックの関西は、これだけで560ページぐらいあるんです。それをちょっとつくって無料で配布するとなると、かなり議会にも無理なお願いをしなければならないということになるので、今の場合には、例えばムスリム対応施設、ムスリムフレンドリーマップというのを大阪府がつくられているんですけれども、これを関西全体でつくることによって、どこにムスリムの対応の施設があるとか、こうしたターゲットを絞った形でできる限り効果的な発信をしていきながら、おっしゃるようにももちろん関西国際空

港だけではなくて、成田や羽田も含めて配布できるような条件をそろえていきたいというふうに思っております。

○議長（吉田清一） 木下吉信君。

○木下吉信議員 もう時間もありません。最後に連合長。東京がオリンピックで盛り上がり、名古屋がリニア新幹線で活性化される中で、関西がどんどん取り残されるような不安の中で質疑をさせていただきました。今こそ連合長の強い指導力のもとで、奈良県を含めた関西が一つになって、しっかりスクラムを組んで、それぞれの諸課題に向かっていける体制づくりをしていかなければ関西の復権はないのではないかなと思いますので、連合長の最後の熱い思いをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） ワールドマスターズゲームズは2021年に開きます。もともと世界各国でオリンピックの翌年は国全体が不景気になると。その不景気を取り戻す一つの大きな手段がワールドマスターズゲームズになるのではないかとぐらい私は位置づけております。ということも一つであります、それもやはり関西はいろんなポテンシャルがあるにもかかわらず十分に発揮されていない。しかも日本の縮図と言われているように大都市から農山漁村までである。そういう地域が関西ですので、関西が主体的に交通網の整備にしても、産業振興にしても、文化や観光にしても提案をしていく。そういう役割を関西広域連合は担っている。そのように認識しております。そのような意味で、関西のいわば発信源としての関西広域連合という意味で、これからも努力をしていきたいと、このように考えております。

○議長（吉田清一） 次に、吉川敏文君に発言を許します。

吉川敏文君。

○吉川敏文議員 堺市の吉川でございます。通告に従って質問をいたします。

関西広域連合は、府県域を越えた広域行政の責任主体となって広域行政課題に取り組むこと、また国からの権限移譲の受け皿となって地方分権を推進することなどを目的として設立されて4年が経過をいたしました。この間、東日本大震災におけるカウンターパート方式による被災地支援やドクターヘリの運航体制の構築、7つの広域事務に係る広域計画の策定とその推進を重ねられてきたと認識しております。また、先ごろ次期広域計画の策定も行ったところでございます。しかし、私は国が成長戦略の一つとして地方創生を掲げ、東京一極集中の是正を執行しつつある今、関西広域連合としてもそのあり方を再考する節目にあるのではないかと考えております。例えば、国の出先機関の丸ごと移管が停滞しているならば、それを進める戦略の見直しを図ることや関西広域連合が関西域の広域行政の責任主体として域内の市町村や参加を見合わせている奈良県などからも信頼を得て、確かに関西域の広域行政の責任主体であると国にも認めさせる方策の練り直しが必要ではないかという点でございます。

そこで、まずお伺いいたしますが、関西広域連合の設立以降の成果のうち、府県域を越える広域的な行政課題に対する府県市間の広域連携だけでは達成することができない責任主体としての関西広域連合ならではの成果はどのようなものであるのかお示しをいただきたいと思っております。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三）　　言うまでもありませんけれども、関西広域連合は、基本的には府県だけでは対応できない広域的な事務を共同して行うことによって、関西全体としての課題を解決しようという意味で設立をいたしました。その一番典型が防災だったわけであります。南海トラフが動いたときに、各府県ごとの防災計画はありますけれども、関西全体としての防災計画がないというような状況の中で、もし本当に南海トラフが動いて関西全体が大きな被害を受けたときにどんな対応をしていくのか、事前のシナリオも持っていないという状況でいいんだろうかということが課題になったわけでありますが、これはご承知のように防災についての基本的な防災・減災プランをまとめさせていただき、そしてそれに基づいて、防災の受援と支援のあり方推進プログラムをつくらせていただき、今は具体のどんな調整をしていくかというガイドラインの作成の検討を行っております。このようなことは、もし関西広域連合ができていなければ、協議会では、やはり自分たちの持ち寄り計画しかできなかったということになるのではないかと思います。主体的に関西広域連合が取りまとめて、意見を逆に構成メンバーなり、関係者にお聞きしながら取りまとめていったからこそ、全体としてのプランができていったということになるのではないかと、このように思います。

また、東日本大震災の際に、カウンターパート方式で分担をしながら支援に入りましたけれども、これらも協議会みたいな形でやっている限りは、適切な役割や分担を直ちには決められなかったのではないかと。あるいは直ちに職員や物資を送り届けるということも関西全体としての取り組みではなくて、それぞれの府県の取り組みの域を出なかったのではないかと、関西全体としての取り組みとして分担をして、カウンターパート方式で地域に入っていた、被災地に入っていたということは、私はそのおかげでできた、広域連合ができたおかげでできたのではないかと、このように思っております。

また企画調整の事務の一つで、例えば節電ということを取り上げておりますけれども、もし関西広域連合がなければ、節電などについては、関西電力と各府県や各市町村がやっていきましたも、あなたのところは電力が余っていますよとか、そういうような話になって、全体としての取り組みに結びつかなかったのではないかと、このように思います。しかし、関西広域連合という大きな塊が関西電力という供給責任者と一体となって、協議をする中で、運動が展開できていくことになった、つながったと、このように思っております。そのような意味で、課題解決に広域自治体であればこそやれる役割を関西広域連合は果たしてきたと、こう言えるのではないかと。例えばドクターヘリもそうであります。ドクターヘリもヘリには県境がありませんから、適切な運用単位で考えればいいわけでありますので、そういうことを考えましたときに、関西広域連合のような広域自治体が運用単位として適切な運用、区域を運用する主体になっている。これらも大きな成果なのではないかと、このように考えています。

そのような意味で、私は余り成果成果と強調はしておりませんが、なかったらできなかったらという事業がかなりあるんだということを申し添えさせていただきたいなと、こう思います。

○議長（吉田清一）　　吉川敏文君。

○吉川敏文議員　　ご答弁ありがとうございます。

確かに連合長おっしゃるようになかったらという議論というのはなかなか難しいんです

けれども、あればこそできたという部分は確かに私も評価している部分がございます、おっしゃいましたドクターヘリは、唯一その手段まで広域連合が持っているという意味では、大変評価できる成功事例の一つではないかというふうに考えております。ただし、府県域を越える広域行政課題に方針や考え方を調整する、まとめていくことも確かに重要ではありますが、それがその府県域連携以上に迅速かつ効果的に実行されるには、やはり具体的な手段を持つところまで踏み込む必要があるのではないかと、あるいはそういう取り組みをもう少し絞り込んでやっていく必要があるのではないかとというふうに考えております。例えば、広域連合として国道河川の一体的な計画整備、管理等や港湾の一体的な管理などを初めとした広域インフラ分野など、その府県単位の水平連携だけでは、それぞれの利害がなかなか調整できない部分が発生する。そういうときに、その調整する事務だけではなくて、あるいは一定の考え方を出すだけではなくて、具体的なプランまでをしっかりと企画段階から提案していくような形が必要なのではないかなというふうに考えております。連合長がおっしゃられた成果は確かに私もそのとおりでとは思いますが、一面では、同様の事務をその府県市に残したまま、それを持ち寄ってまとめている感がある部分もあるのではないかとというふうに感じております。それはこの関西全体のスリム化やこの発展により寄与する部分と逆行する部分ではないかなというふうに思っております。そういう意味で、この関西広域連合でないといけない事務というふうなお尋ねをさせていただいたわけでございますけれども、この具体的な手段まで実効性のある手段まで関西広域連合が持っていくという計画を企画から行っていくという、こういう業務の仕事の取り組みについて連合長のご所見をお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 広域連合の事務を整理をしてみますと、一つは今まで余りやっていたなかった広域的な事務、先ほど例に挙げました広域防災もそうですが、広域観光や広域文化振興もそうですし、ドクターヘリなどもそうですし、つまり府県ではやっても広域としては調整はできても広域の計画までつくっていなかった。そういうのも連合でつくるという、いわゆる広域行政の責任主体として進めていく事務が一つあります。

それからもう一つは、府県がやっているんですけども、府県がやっているよりは、もうまとめて処理したほうが効率的だし、経済的だし、府県民のサービスにもつながるといえるものでありまして、これは例えば資格試験とか免許なんかの分野がそれに当たるといえます。今検討課題に挙げていますのが、例えば公設試験研究機関なども、もしそのような役割分担を明確にできれば、持ち寄って効率化できるという事務の一つになっていくのではないかと、これが2番目です。

3番目が、ご指摘いただいたような国、県市町を通じたインフラ整備計画みたいな分野でございます。これらの分野については、実施主体をあえて広域連合が行わなければいけないかどうかという点は、事務の内容によって異なると思いますが、計画段階でしっかりとした計画ができ上がれば、それに基づいて国も県も市町も関係者もそれに基づいて実施していくという、そういう役割分担を明確にしていけることにつながると思っております。今の法体系がそうになっておりませんので、それを実現するために、例えば出先機関も含めた権限移譲などをこれから求めていかなければいけないわけでありましてけれども、法体系

がそうっていないから諦めるのではなくて、我々として企画発案をしまして、具体的な提案をしていく。そういう提案をしていくためのベースとなる、いわば基本構想や基本計画みたいなものを我々でつくり上げていきたいと。協議会ですと、きっとまとまっていかなければなんです、利害が対立した場合。つまり利害が対立した場合になかなか一つの統合力が働きにくいということがありますので、その点は広域連合で議論していくメリットがあるのではないかと。例えば、米原ルートを決めたときに、先ほどの議論もありましたようないろいろな経過もあつたのでありますが、米原ルートを決めていきました。これについては、米原ルートとなりますと、通るのは滋賀県だけだから、滋賀県だけの問題になってしまうわけですが、そうじゃない、関西全体での問題として取り組みましょうという前提があつたからこそ、ああいう形でまとまっていたということがあります。それも私は広域連合としてのメリットだったし、そういうスタンスをこれからも大きな基幹交通網の整備などでもとっていくべきだと思っております。

それと4番目の事務は、広域的な調整でございます。これは節電も申しましたがエネルギーの問題ですとか、環境の問題ですとか、これからはいろいろ新しい分野が出てくると思います。先ほども燃料電池車などの普及の取り扱いをどうしていこうかなんていうのを委員会でも議論したような次第でございます。

そういう意味でも、この4つの分野につきまして、やはり広域連合としての役割を踏まえながら、積極的に担当していく、担っていくというのがこれからの我々の基本スタンスではないか、このように思っております。

特に3番目のいろいろな整備主体がある中で、関西全体で見ると一番望ましいものはこれなんだというような主張をしていく。これがこれから大きな広域連合に期待される役割の一つなのではないか、こう思っております。

○議長（吉田清一） 吉川敏文君。

○吉川敏文議員 ありがとうございます。

連合長のおっしゃっていることは、私も全くそのとおりで思いますが、それを不偏して申し上げていくと、最終的には道州制という形をとったほうがいいんじゃないかということになるのではないかと思いますけれども、この議論は少し横に置いておきまして、これまでの質問に対してのご答弁はそのとおりで結構でございますが、一つだけ、例えばもう少し具体的な議論をしますと、国の出先機関の丸ごと移管といったことを進める上で、例えば近畿地方整備局が進めている関西4環状ネットワークというものがございます。これは関西全体の課題をまず明確にして、その課題解決をするためのこの道路網をどうするかという話かと思うわけでございますけれども、最後に先ほど連合長がおっしゃった利害の枠を超えて、関西全体を俯瞰して、この方法がいいのではないかということをおある関西の課題から抽出して企画段階からこの戦略を練っていけるというような、こういうふうな事務をもう少し特化してセレクトしてやっていただけたらなというふうな思いがございます。それを多くしていくことによって、先ほどから出ております奈良県の参加も広域連合に参加しないと、その構想の中になかなかその自治体の意思が盛り込めないというようなことにならざるを得ない形、あるいは逆に言うと、その信頼を得ていくということと同時に国が認めていくということにつながるのではないかというふうに思うわけでございますけれども、最後にちょっとこの件について、連合長のもう一度ご所見を示していただき

たいと思います。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西は、関東圏に比べてインフラの整備が大変おこなわれています。関東圏は外環状まで東京オリンピックの完成までにつなげてしまう。つながっているんですね、関東は。関西は阪神高速にしても5号線と3号線が繋がっていないとか、ぶつ切れになっております。現状でもこれだけ多くの課題を抱えております。将来はどうするのか。大阪までリニアを同時開業で入れよう。これは共通理解。じゃあ、どこへ。こういう点についても、これからの議論でございます。そういう意味で、現在インフラ整備検討会という内部組織をつくって、仁坂副連合長をキャップに議論していただいているわけですが、それだけ大きな検討会だけで全部の課題に対して対応できるのかというようなこともありますので、鉄道とか道路とか港湾とか、港湾については別途検討会をつくっているんですけども、そういう課題ごとの部会みたいなものをつくりながらあわせて統合していくというような作業が要るのかもしれない。それだけ関西は課題が多いんだということ認識して、こんな課題があるんだということも広く府県民の皆様にもお知らせしながら将来方向を固めていく、こんな作業が要るのではないかと内部でも議論しているところでございます。そういう役割を果たすには、広域連合は非常にふさわしい存在なのではないかと。それが広域連合にも期待されている役割なのではないかと、このように思っております。せっかく東京オリンピックに対して、どのように我々自身も考えていったらいいのかという状況にあるわけでありまして、そのような意味で積極的な対応をぜひ行っていきたいと考えているものでございます。よろしく今後ともご指導いただきたいと思っております。

○議長（吉田清一） 吉川敏文君。

○吉川敏文議員 ぜひよろしく願いをいたします。これは私の私見でございますが、車で1時間、あるいは2時間程度で移動できる領域というのは、もう一つの自治体であってもちっともおかしくないというふうに考えておりますし、それをより具体的な成果が出るところまでしっかり取り組めるような、まずこの構想をしっかり練っていただきたいと思っております。あと身近な行政体はより身近になっていく。広域はより広域的になっていくという、このもっと二極分化していくのではないかなというふうな気がいたしますので、国に先んじて積極的に取り組んでいただけることを要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清一） 次に、上島一彦君に発言を許します。

上島一彦君。

○上島一彦議員 大阪府議会の上島一彦です。

まず初めに、国出先機関丸ごと移管について伺います。

私が関西広域連合議会議員になり、早くも4年がたちました。関西広域連合は全国で唯一の府県域を越える広域連合として地方分権改革の先駆けを果たすことが最大の目的だったはずですが、これまでの4年間を振り返ると、その目的に向けた取り組みは残念ながらペースダウンしております。連合は国出先機関の受け皿となる前提として議員の数をふやすはずでした。また構成府県や政令市に議員定数を割り振る際、議員間で激論を交わした結果、人口が多い都市部に偏在化しないことを配慮して、設立当初の20名から36名へと議

員定数をふやしました。ところが肝心の国出先機関の丸ごと移管は全く果たされていません。国出先機関の丸ごと移管に関する法案については、2年前、民主党政権下で閣議決定までされましたが、現在の自民政権に変わって以来、国会への法案提出に向けた動きは見られず、政府のやる気は全く伝わってきません。政権交代に結びついた2年前の衆議院総選挙では、社民、共産を除く各政党が道州制推進の公約を掲げながらも議員のやる気のなさや霞ヶ関の官僚の激しい抵抗に遭い、地方分権改革への道筋は閉ざされたままです。きわめつけは、ことし10月29日、地方分権改革に関する提案募集における各府省の第2次回答であり、連合が提案した8項目中7項目が対応不可という厳しい現実が突きつけられました。連合は、広域地方計画の策定権限や府県にまたがる直轄国道・河川に係る権限の移譲など、最低限のものを提案しましたが、全く国に相手にされなかったわけです。私はこのことについて、先般行われた全員協議会でも質問しましたが、中塚事務局長から今回の結果は惨たんたる状況であり、今後連合として分権の旗頭を立てて、どういう仕事やっっていくべきか作戦を立てていくとの答弁がありました。この際、連合が本当に国出先機関の受け皿となるためには、連合みずから地方分権のあるべき姿を期限を決めて具体的に示さなければ政治は動かないと考えますが、井戸連合長の見解を伺います。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） お答えをいたします。

ご指摘いただきましたように、関西広域連合から国への提案項目8項目、7項目は対応不可、1項目のみ検討するという結果でございました。特にご質問にもありましたように、国の出先機関の丸ごと移管に関連するような事務については非常に政治抵抗に遭っているということでもあります。私ども今申されましたような経過もありますので、国の出先機関の丸ごと移管の旗はおろしておりませんが、国がせっかく地方分権を推進するためのスキームとして手上げ方式、つまり欲しいという事務を移譲を求める事務を国に申し出て、それに対して議論を進めていくという方式を提案され、採用されておられますので、関西広域連合としても、その提案主体になることは国も認めておられますので、これを活用して、極力、具体的事務を提案することによって、突破口を開いていこうとしたものでございました。戦略としては、私は国の動きを見ながら、関西広域連合の実情から具体的な提案をしていくという戦略自身は間違っていないかと思いますが、国の壁はやはり大変厚いものがあります。ただ、第2次、第3次の提案も受け付けるということになっておりますので、引き続き、このスキームはこのスキームとして活用していくことが必要だと、このように思っております。

この間は8項目だけにとどめましたけれども、まだ広域連合として提案すべき項目はまだまだあるはずでありますので、これを吟味した上で、積極的にぶつけていきたいと思っております。

さてそれでは、それはそれとして、じゃあ、挫折したようになっております丸ごと移管のような出先機関対策、あるいはもっと包括的な国からの事務移譲を受けるといふ、そういう動きについてどうするのか、これが問われているわけでございます。

これにつきましては、なかなか戦略を具体的に立てていくのが難しい実情にあることはご理解いただいていると思いますが、私どもとしましても主張をしていくということは非

常に大事な事柄でありますので、具体的分権システムに従って提案していくと同時に、我々の分権についての考え方を整理をした上で、あえて問うていく、国に対して、世の中に問うていく、そういう姿勢が必要なのではないかと、このように思っております。その際に、道州制のあり方研究会が最終報告で示されておられますような社会保障だとか、森林保全などの具体的な政策分野における広域自治体のあるべき姿などが提案されておりますので、こういう提案をベースにしながら、私どもとして広域自治体としての広域連合がこんな役割を果たしていけるのだということを強く主張していく、世に問うていく、このようなことをぜひ推進していかなくてはならないのではないかと、このように考えているところでございます。また後押しをよろしくお願いいたします。

○議長（吉田清一） 上島一彦君。

○上島一彦議員 提案についてはいつまでという期限を申し上げておりましたので、再度質問しますが、霞ヶ関の官僚との権力闘争に打ち勝つためには、相当の覚悟が我々のほうにもなければ真の地方版分権改革は進まないと考えております。国出先機関の丸ごと移管を初めとする分権改革のあるべき姿について、既に連合議会で議論はされ尽くしていると思っております。また、さまざまな研究会の学識経験者のお話も伺いました。そこでそれらを踏まえて、連合長としていつまでにどのような形で国に提案するのか、再度お伺いいたします。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 国と地方との分権をめぐる課題は、明治の始まりから続いております。大きな変革は、それこそ明治維新、そして敗戦というような国体の変更されるような時点で大きな変革がございましたけれども、それ以降大きな変革、国体変革につながるような変革はいまだ実現を見ておりません。ただ、例えば小泉内閣のときの所得税3兆円地方移管というような、内容については、評価が異なるところでありますが、かなり思い切った対応をされたこともございます。ですから、私はこれはいつまでに何とかしろとって解決できるなら、もう誰もがやってきた課題であると思いますが、そうではなくて、じゃあ期限を過ぎたら諦めるのか、そういう課題でもありません。

したがって、やれる主張をきちんと主張し続けていく、門はずっとたたいていく、早く開けると言う。そして開けたら相談に乗れと言う。こういう基本姿勢を貫き通していくことが私は分権にとっては非常に重要なことだし、基本姿勢ではないかと、このように思っております。連合もそうですし、知事会のメンバーもそうだと思いますし、兵庫県知事としての井戸自身もそのように考えているものでございます。どうぞよろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（吉田清一） 上島一彦君。

○上島一彦議員 門はたたき続けるんですが、相手は相当手ごわいので、この際、もう世に問うということはまさに実践すべきで、各政党の政権公約の評価についてお伺いをいたしますが、全国知事会は来月14日投開票の衆議院総選挙にさきだって、昨日、各政党の政権公約に対する評価結果について、公表をいたしました。また本日、冒頭の連合長挨拶にもあったように、総選挙実施に当たって緊急アピールを連合から各政党宛てに発信し、14日投票日までの選挙過程を注視すると述べられました。国出先機関の連合への移管など

について、このままでは国に相手にされないのは目に見えており、総選挙という絶好のタイミングを捉えて、国会議員に圧力をかける。少なくとも選挙期間中に各政党の公約に盛り込むよう回答を求めるべきと考えますが、連合長の見解を伺います。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 全国知事会としては、この総選挙に当たりまして、各政党に対しまして、知事会として実現を望む項目につきまして要請を事前に行い、それに対する公約への盛り込み状況を見きわめて評価をさせていただいたというものでございます。そのような全国知事会としての活動が展開されておりますので、関西広域連合としては、同じような対応をとることは控えたものでございます。しかし、本日、関西広域連合委員会を開催いたしまして、衆議院議員の総選挙実施に当たっての緊急アピールという形で関西広域連合としての主張を各政党にアピールをし、有権者にもアピールをしていくことを決めさせていただきました。その項目でございますが、地方分権改革の推進としては、国と地方との関係の再構築、国の出先機関の地方移管の強力な推進、地方税財政制度の安定的な分権の構築、地方創生・再生の強力な推進といたしましては、東京一極集中の是正や社会資本整備の促進による首都機能のバックアップなどの双眼構造の転換による「この国のかたち」の再構築などを提案し、要請をしたものでございます。非常にまだまだ抽象的な提案ではないかというご指摘を受けるかもしれませんが、我々関西広域連合の視点から見た具体の提案をアピールをさせていただいたものでございます。政党のほうにもお届けすることにしております。

○議長（吉田清一） 上島一彦君。

○上島一彦議員 連合長、届けただけじゃなくて、もう今がチャンスなんですね。だから、広域連合は関西だけなんですから、国出先機関を認めるか、認めないか、入れるか、入れないかと、我々はそれを公約に書いた政党を応援すべきなんです。再度答弁をお願いします。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） ご指摘のように、どこを評価するか。非常に重要なポイントであろうかと思います。出先機関の関係で、原則廃止を公約の中でうたわれているのは維新の党のみでございます。そのような意味で、維新の党のスタンスがはっきりしているということは間違いございませんが、地方分権はこれだけではありませんので、そのような意味で知事会のほうで採点をしましたところ、いずれの党の公約も60点台ということでございました。80点とか90点をとってくれる党はなかったのでございます。そのような意味で、さらに選挙を通じて政策の実現を迫るのが一番有効な手段であるというご指摘、そのとおりでもありますので、我々自身もそのような意味での声の上げ方というものについて留意をしていきたい、このように思っております。

○議長（吉田清一） 上島一彦君。

○上島一彦議員 公約は、実現して何ぼのもんでありますので、維新はどうも嫌われているところもあるようですが、最後に地方分権型統治機構について、大都市の首長を務める橋下委員にお伺いします。

私は、国と地方の二重行政の無駄を省くために、現在の府県を廃止して、国の出先機関

と再編統合した道州制のほうがよいと考えますが、一方で、府県併存型の道州制のほうがよいという方が広域連合の中には数多くおられます。町村を初めとする各自治体から平成の大合併によって中山間地の人口がさらに減ったという声が多く、中山間地での過疎化は深刻な問題です。今、人口減少社会に対応した地方の活性化には、教育環境の充実とグローバル人材の育成が不可欠です。小中学生を対象とした学力・体力の全国調査では、秋田県、福井県がトップクラスに位置していますが、教育環境の充実は若い子育て世代をひきつける地方の魅力となり得ます。

また全国町村会の道州制に対する不安を取り除くべく、小規模市町村の補完のあり方、中山間地の振興策などについて、連合みずから具体策を出すべきです。関西においても、大都市に一極集中することなくオール関西で成長を発展することによって、住民の暮らしを豊かにする地方分権型統治機構のあるべき姿、道州制の姿を大都市みずから発信すべきですが、橋下委員に伺います。

○議長（吉田清一） 橋下委員。

○広域産業振興副担当委員（橋下 徹） 教育のことを言われてしまうと、きょうの報道でもありましたけれども、また体力テスト、大阪は45位ですか。これちょっと大阪府と大阪市はちょっとしっかり力を入れて、これをやっていかなきゃいけないので、今、教育の魅力で人を呼び込むというのは、なかなか大阪は厳しいところがあるんですが、ただ、これは平均点が45点ということで、言いわけじゃないんですけども、ちょっと差が生じていますので、いい学校はいい学校で、全国でもトップクラスの学校がたくさんあるんですが、どうしても大都市である以上、平均点以下の学校もあって、ならしてしまうと全国の中では下位になってしまうという状況、これは何とかしなければいけないという思いは強く持っています。

それとは別に、道州制は、これは絶対にやらなきゃいけないと僕は思っています。これは、また政府のほうが、安倍政権も地方の創生ということで、いろいろ地方にまた計画をつくらせて、そこに交付金、補助金を打つという旧来型のこういう振興策みたいなことをまたやろうとしていますけれども、これはもう成功しません。もう過去を振り返ってみても、こんなので成功するわけないんですから。じゃあ、どうやって地方の振興を図っていくか、地域の発展を図っていくかといえば、これは地域が地方が自立するしかないですね。我が日本国は、どこか中央政府に支配されているわけではなくて、霞ヶ関も永田町もそれなりに国を運営しているわけですよ。そうであれば、これは関西という地域は、人口にして2,200万人、GDPにして80兆円ですか、GDP経済規模でいけば、韓国に迫るぐらいの規模になっているわけですから、国家運営をするような、そういう意識と覚悟を持って地域を運営すれば、いろいろ苦しいところもあるのかもわかりませんが、でもそれしか僕は道はないと思っています。ドイツのヘッセン州に視察に行ったときに、ヘッセン州は600万人の州なんですけれども、あそこは連邦制ですから、全部首相と大臣が全員いるわけですね。話をしても、これは個人の力量の違いなのか、人間性の違いなのかどうかわかりませんが、やっぱり首相だ、大臣だと、話をすると何か違うんですよ。自分たちがこれを責任を持って運営しているというのが、すごいもうわかるんですよ。ふと気づくと、僕もそういえば880万人の長だったんですね、知事で行って。何か全然違うなど。やっぱりこれはヘッセン州は、自分たちで税を集めて国に納めているという意識が

ありますから、完全に自分たちが責任を持って運営しています。最終的には道州制で、僕は2,200万人の関西が自立をして、みずからのことはみずから責任を持ってやっていく。国の地方交付税なんか一々頼らない。消費税は地方税化して、自分たちで税率を決めながら、必要なものは有権者の皆さんにお願いをしていくというぐらいのことをやらないと、関西のその発展というものはないと思っています。そういう意味では、道州制は絶対必要なですけども、先ほどの公約の話じゃありませんが、自民党、公明党、公約に掲げていたにもかかわらず、どこに行ってしまったんでしょうかね、道州制は。道州制は恐らく県議会議員、みんな反対するでしょう。道州制が成立すれば、府県議会議員の皆さんも知事、市長も政令市の市長もみんな数が少なくなるんですから、みんな失職するわけですから、みんな反対するんでしょうね。でも日本のためには、僕は絶対やらなければいけないと思っています。

○上島一彦議員　終わります。

○議長（吉田清一）　次に、三宅史明君に発言を許します。

三宅史明君。

○三宅史明議員　大阪府議会の三宅史明でございます。

私からは、ドクターヘリの夜間運航について質問させていただきます。

関西広域連合管内におきましては、ドクターヘリの広域化が図られております。来年度には、京滋地域にもドクターヘリが導入されることとなっておりますけれども、私は付加価値を高め、その有効性をフルに生かしていくためにも、ドクターヘリの夜間運航を実現すべきであるとかねがね考えております。

昨年8月の福知山花火大会の露店爆発事故では、京都府のみならず、兵庫県や大阪府の病院にも重症患者が搬送されましたが、夜間であったためドクターヘリが出動できず、救急車やドクターカーで搬送せざるを得ませんでした。大阪府ドクターヘリ、これは大阪大学医学部附属病院が基地病院でございます。また、三府県ヘリ、これにつきましては、公立の豊岡病院が基地病院でございますけれども、これらがもし出動できていれば、もっと迅速な患者搬送ができていたのではないかと悔やまれるわけでございます。

昨年8月の本議会におきまして、私からドクターヘリの夜間運航を実現するために有識者、技術者を含めた検討組織を関西広域連合として立ち上げていただきたいと提案をさせていただきました。徳島県の飯泉委員から基地病院等における夜間照明設備の整備やパイロット、整備士の確保のほか、基地病院における搭乗医師、看護師の確保など多くの課題があるが、新たな検討会を設置して夜間運航を含めたドクターヘリをめぐるさまざまな課題解決に向けて、議論を積み重ねていくと、そのようなご答弁をいただいております。関西広域連合における夜間運航導入に向けたその後の検討状況について、お伺いいたします。

○議長（吉田清一）　飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門）　三宅議員のご質問にお答えいたします。

関西広域連合におけるドクターヘリの夜間運航の検討状況についてであります。

昨年の11月、ドクターヘリ夜間運航を含めましたドクターヘリをめぐるさまざまな課題につきまして、調整・検討・研究を行うことを目的といたしまして、各ドクターヘリの基地病院、構成団体、運航会社、これらの関係者のほか、有識者の皆様方にもご参画をいただきまして、ドクターヘリ関係者会議を設置をいたしているところであります。これまで

合計3回会議を開催いたし、ドクターヘリの夜間運航における安全性の確保や夜間照明設備の状況などについて、今後関西広域連合として取り組むべき課題について、ご議論をいただいているところであります。中でも運航時間の延長を含めました夜間運航の実現に向けまして、ドクターヘリ関係者会議出席委員から夜間照明設備の必要性についてご意見があったところであります。平成27年度中に導入予定の京滋ヘリ、ドクターヘリの基地病院を含め、6病院のうち5病院におきまして、整備済み、または整備予定となっているところであります。また、ドクターヘリは日没までに基地病院へ帰投するという現行の運用につきましても救急現場に近いランデブーポイントから夜間照明設備がある基地病院へは、日没後でも帰投する運用を行うことはどうかのご意見があった一方で、夜間照明設備が整備をされていても安全性を考慮し、救急現場には、医師、看護師をおろし、ドクターヘリは日没までに基地病院に帰投する、いわゆるドクタードロップ方式で対応すべきのご意見もいただいたところであります。このようにさまざまなご意見がある中で、関西広域連合におけるドクターヘリの運航につきましても、何よりも安全確保が重要であるとの認識のもと、ドクターヘリ関係者会議におきまして、今後もしっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉田清一） 三宅史明君。

○三宅史明議員 災害は夜間に発生することもございまして、平時の活動から夜間運航を行っておけば、災害発生時にも傷病者の救命に役立つものだと、そのように考えます。近い将来、高い確率で発生すると予測される南海トラフ巨大地震などの大規模広域災害におきましては、多数発生する傷病者を昼夜を問わず、被災地外へ速やかに搬送することが必要でございまして、平時だけではなくて、災害時におけるドクターヘリの夜間運航も命を守るという観点から必要不可欠であると、そのように考えます。ドクターヘリの夜間運航の実現に向けまして、ご答弁にございました課題以外にも騒音に対する周辺住民の理解などさまざまな課題があることは、私としても承知をいたしておりますけれども、夜間運航が実現できれば、より一層の救命率の向上につながることは間違いはございません。夜間運航をいきなり本格的に実施するのは難しいかもしれませんが、その前段階として運航時間を少しでも延長させる方策や日没後における病院間の定点搬送といったことから先行的にアプローチすることも私は必要ではないかと、そのように考えております。このことは昨年の本議会におきましても、私から一例として、基地病院へのヘリポートに照明設備を整備することができれば、夜間運航を日没後30分でも延長させることが可能ではないかと提案をいたしております。運航時間の延長といった実現可能な部分から実施し、夜間運航の可能性を見出すことが重要ではないかと思っておりますけれども、関西広域連合として、ドクターヘリ関係者会議での議論も踏まえまして、どのように考えておられるか、お伺いをいたします。

○議長（吉田清一） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） ドクターヘリ夜間運航についての今後の取り組みについてご質問をいただいております。

ドクターヘリの夜間運航につきましても、安全性の確保を初めといたしまして、夜間運航に適した機体の確保、夜間における搭乗パイロットや医師、看護師の確保、また近隣住民のご理解など解決すべき課題が数多く議員からもお話がありましたように存在をいたし

ております。しかしながら、議員からもお話がありましたように、南海トラフ巨大地震を初めといたしますこうした大規模災害がいつ起こるかわからない。また、それに対する対応能力の強化、また救命率の向上、こうしたものにつながると認識をしているところであります。このためドクターヘリ関係者会議におきましては、夜間運航や日没後の運航時間の延長だけではなく、今、議員からも例をいただきましたが、既に和歌山県ドクターヘリと徳島県ドクターヘリの2機のドクターヘリが実施をいたしておりますように、運航開始時刻を午前8時からとする運航時刻の前倒しや、広域連合管内の夜間運航可能な消防防災ヘリや自衛隊ヘリなどとの連携強化を図るべきとのご意見をいただいているところであります。

そこで、徳島県におきましては、ドクターヘリが出動できない夜間の災害に備え、本年の7月、徳島県阿南市の離島であります伊島におきまして、海上自衛隊のヘリに、11月には徳島県南部の海陽町におきまして、陸上自衛隊のヘリとともに医師を同乗させ、夜間における救急患者搬送訓練を実施をいたしまして、自衛隊ヘリとの連携の効果を既に実証いたしましたところであります。

また、次期関西広域連合救急医療連携計画におきましても運航時間の前倒しや消防防災ヘリ、自衛隊ヘリなどとの連携強化を位置づける予定といたしているところであります。計画期間であります平成27年度から平成29年度までにおきまして、実現可能な部分の検証ができれば、実施に向け取り組んでまいりたいと考えているところであります。今後とも関西2,000万府民・県民の皆様方がドクターヘリの導入効果を最大限に享受していただきますよう、効率的かつ効果的なドクターヘリの運用の実現に向け、しっかりと取り組んでまいる所存であります。

○議長（吉田清一） 三宅史明君。

○三宅史明議員 どうか、精力的な検討を引き続きよろしくお願い申し上げたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（吉田清一） 次に、吉田利幸君に発言を許します。

吉田利幸君。

○吉田利幸議員 大阪府議会の吉田利幸でございます。

私は1点のみ質問をさせていただきますので、明快な答弁をいただきたいと思っております。

アジアへの国際貢献に向けた戦略についてお伺いをいたします。

現在、関西広域連合においては、広域的な産学官連携によるイノベーションに関する調査研究を行っているとのことであり、また環境コミュニティ、エネルギー、ICT等あらゆる分野における関西圏域の今後を展望するため、先般有識者による研究会を立ち上げ、今後政策コンセプト等をまとめていくとのことであります。これらの研究を積み重ねていくことが広域連合の実績づくりにつながるものといえ、それは大変有意義なことであり、私も大いに期待したいと思っております。

そこで提案ですが、このような研究により生じる成果を生かして、高いポテンシャルを有する関西における技術力を高めていき、ひいては、日本の技術として発展途上国が多いアジア諸国にその技術を伝承し、活用していただくことが国際貢献の一つとして重要な役割を担うものと言えるのではないかと考えます。そのためには、各構成府県市で構築されている人脈や得意分野といった強みを連合で共有し、ノウハウとして蓄積していき、その

中で生まれたさまざまな資源をアジア諸国で活用していただけるような戦略を打ち出していくべきと考えます。その一つとして、連合と各構成府縣市とで一体となってトップセールスということも重要であると思います。一つのたとえになりますが、かつて東京都が水道のインフラが脆弱なマレーシアに出向き、東京都の水道の技術やノウハウを活用していただくため、トップセールスを行うといった国際貢献ビジネスを進め、相手国にとっても東京都の水道にとっても将来につながる成果を上げつつあるとのことでもあります。

そこでお尋ねしたいのは、先ほど申し上げた戦略を現実的なものとしていくため、今後どのように関西広域連合として進めていくべきとお考えなのか、井戸連合長にお伺いをいたします。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） これからの日本の今後の発展を考えましたときに、アジアとの関係は切っても切れませんし、特に関西はもともとアジアとの関係の深い地域でございます。したがって、我々の基本方向にも人や物の交流を支える基盤を有するアジアとの交流拠点関西、アジアとの交流拠点関西ということを目指そうということの基本方向にさせていただいております。

広域計画におきましても、そのような基本的な考え方に基づいて整理をさせていただきました。観光・文化でもプロモーションなどを行っております。

現実には、吉田議員ご指摘のように、例えば水道などでは、ベトナムとの間で、神戸市の水道局が現地指導でタイアップしているとかいう事業が始まっておりますし、私もベトナムの前の国家主席のチェット主席が関空に一時滞在されましたときに、当時新幹線や製鉄が話題になっておりましたので、川崎重工の幹部や神戸製鋼の幹部を引き合わせたこともございます。そのような意味で、関西とベトナム、タイ、カンボジア、ラオス、インドネシア、あるいはインド、パキスタン、バングラ、ミャンマーなど新しい発展途上国とのいろんな諸ニーズに対応していく必要がある。これを各県自身もいろんな形で受けとめておられますが、関西広域連合としてもそのような受けとめをしていく必要がある。先日、クアラルンプールのイオンで、関西の観光と物産展を行いました。あとイオンの幹部と懇談をいたしました際に、関西広域連合とイオンのアジアの展開本部との間で、包括協定を結ぼうというようなことに話がまとまりました。

そのような意味で、関西広域連合は、そのような幅広い窓口を設定しておいて、いろんな分野の相談に乗って、そして具体には、一番ふさわしいところに話をつないでいくというような機能を果たし得るのではないかと、このように考えた次第でございます。現に兵庫県の事務所が香港にございますが、兵庫県海外香港事務所の横に関西広域連合香港事務所という看板を掲げさせていただいて、関西広域連合としての出先機能も兼ねさせていただいております。そのような意味で、各府県がそれぞれ現地に持っております相談デスクも広域連合デスクを兼ねさせていただいておりますので、そのような包括的な情報収集と、そして支援のあり方をさらに深めていくようにしていきたいと思っております。関西は、アジア抜きには発展はないというふうに考えておりますので、今後ともよろしくご指導お願いしたいと思います。

○議長（吉田清一） 吉田利幸君。

○吉田利幸議員 21世紀はアジアの世紀とも言われておりますので、特に安倍政権が誕

生して、安倍総理がこの短期間でも50ヵ国以上回られて、一番初めは、シェールガスのエネルギー対策でしっかりとした戦略的な手を打っていただいたということですし、特にトップセールスの部分では、トルコにおいても世界的な技術で海底トンネルをやるという、竣工式にも出ておられます。それからまた原子力の発電所について、日本でこれだけ騒がれておりますが、私が当然世界一厳しい状況の中であって、再稼働をしっかりとこの基準が満たされればすべきであると思っておりますので。またトルコにおいても、このアジアにおいて、原子力でエネルギーを求めるところが多いわけで、当然その安倍総理のトップセールスで、それが日本の技術がそれで決まっていっているという現実もございますので、関西広域連合の総合力でもって、今連合長が言われたような形で、前を向いて全力を尽くしていただきたいと思っております。そのことを申し上げて質問を終わります。

○議長（吉田清一） 次に、富田健治君の発言を許します。

富田健治君。

○富田健治議員 ご紹介いただきました大阪府議会、富田健治でございます。

私はもう2点だけです。

新たなエネルギー社会づくりに向けた関西広域連合の取り組みについてお尋ねをいたします。

初めに、関西エネルギープランの進捗状況と目標達成に向けた取り組みについてであります。

関西広域連合では、広域計画に再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進を位置づけるとともに、関西におけるエネルギー社会の実現に向けて、ことし3月に関西エネルギープランを策定し、今後のエネルギーに関する取り組みの方向性を示すだけでなく、特に再生可能エネルギーの導入拡大を重点目標として目標数値を掲げて取り組むこととされております。この目標数値については、2020年度に太陽光発電450万キロワット、再生可能エネルギー全体で600万キロワットと非常に意欲的な目標値を掲げており、それを達成するには、関西広域連合の各構成府県市がしっかりとそれぞれの施策、事業を進めるだけでなく、関西広域連合としても広域自治体である特徴を生かし、みずから積極的にかかわっていく必要があると考えるわけです。

そこでプランで掲げた導入目標値の現時点での達成状況と目標値達成に向けた関西広域連合としての具体的な取り組みについて伺いたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（吉田清一） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 関西エネルギープランの目標達成に向けた取り組みについてお答えをいたします。

関西広域連合域内における再生可能エネルギーの導入量は、平成24年度末で約200万キロワットであったのに対し、本年8月末時点で370万キロワットと太陽光を中心に約170万キロワット増加して、プランの目標値600万キロワットに比べまして、約62%の達成状況となっており、着実に導入が進んでおります。引き続き構成府県市がそれぞれの目標達成に向けて、地域特性に応じた施策を積極的に展開するとともに、関西広域連合としても、関連情報を広く発信し、また先進事例や課題解決の方策などについて、構成府県市間の共有を図るなど連携して、その施策効果の向上に努めてまいります。

さらに国に対し、再生可能エネルギー導入目標の早期設定や固定買い取り価格制度の適

切な運用、電力系統に関する必要な措置など再生可能エネルギーの導入促進に必要な提案を行ってまいります。

○議長（吉田清一） 富田健治君。

○富田健治議員 では、2問目でございます。

エネルギーの関連技術の普及促進についてお尋ねをいたしたいと思います。

プランで掲げた目標値の達成に向け、引き続きしっかりと取り組んでいってほしいんですが、一方、関西エネルギープランでは、再生可能エネルギーを初めとしたエネルギー関連技術の開発についても促進していくということになっております。例えば、再生可能エネルギー以外でも、今年度に販売が開始される燃料電池自動車、いわゆるFCVでございますが、これや家庭用燃料電池コージェネレーションシステム、いわゆるこれはエネファームに代表される、いわゆる燃料電池技術、電力需要のピークカットや電気自動車に活用される蓄電池技術など、現在エネルギーを有効活用する新たな技術開発が進んでおります。加えて、LED照明や高効率空調など省エネ技術の開発も進んでおりますが、こういった技術が私たちの生活に本格的に浸透するには、さらなる技術革新による低価格化や機器性能の向上が必要ではないかと考えるところであります。

また、機器だけでなく、私たちの日常生活からのエネルギーのロスを最大限抑制するためには、住宅やビルなどの建築物の断熱化が欠かせないと考えておりますが、日本の住宅と比較して、ドイツの住宅は、断熱性能が3.5倍程度すぐれていると言われております。これはドイツでは壁の厚さが30センチなければならんとか、こういう義務化もされているわけなんですね。そういうことでございまして、日本ではまだまだ建築物の断熱化に対する意識が低い。このような中、関西には、再生可能エネルギー、燃料電池、蓄電池などのエネルギー関連の民間企業や研究機関が多数集積しておりますので、さらなるエネルギー関連技術の開発や建築物の断熱化を初めとした省エネ対策の普及拡大を進めることができれば、電力需給の安定化のみならず、エネルギー分野の産業振興にもつながることが期待できます。関西広域連合としてもエネルギー関連企業の集積という、関西の地域的な強みをうまく活用し、民間企業や研究機関の技術開発に対する支援やその普及拡大に向けても積極的に取り組んでいただきたいと思います。お答えをいただいて、これで終わりでございます。

○議長（吉田清一） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） エネルギー関連技術の普及促進についてお答えをいたします。

エネルギー技術の開発や省エネ対策の普及促進は、再エネ関連市場の拡大や省エネ、節電ビジネス等の市場創設など新たな成長戦略につながるチャンスであると考えています。このため企業や大学、研究機関が多数集積する関西の強みを生かし、各構成府県市はもとより、近畿経済産業局、電気事業者とも連携をいたしまして、引き続きエネルギー関連技術に関する実証実験や企業間の連携等への支援などに積極的に取り組んでまいります。

○富田健治議員 ありがとうございます。

○議長（吉田清一） ここでしばらく休憩します。

再開は3時55分といたします。

午後3時40分休憩

午後 3 時 55 分再開

○議長（吉田清一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山本敏信君に発言を許します。

山本敏信君。

○山本敏信議員 兵庫県議会の山本敏信でございます。昨年 6 月以降、二度目の登壇であります。2011 年が人口が継続して減少する社会の始まりの年と言われており、ここ数年間で日本はほぼ全域にわたって人口減少社会に入りました。ここで政治の目指す方向としては、大きく未来創造型技術立国の実現と社会制度の革新が唱えられています。基本政策では、イノベーションの推進とグローバル化への積極的な対応などが挙げられています。関西広域連合も設立から間もなく 4 年が経過しようとしています。設立時、時に兵庫県議会議長として参加した者の責任として、改めて何のためにあるのか、何をしないといけないのか、今こそ検証のときに来ていると思います。この観点より、通告どおり 5 点について質問させていただきます。

まず 1 点目、広域連合の今後の展開についてであります。

先日、自民党の道州制推進本部長を務める佐田玄一郎氏が広域連合の強化を軸とした新たな推進基本法案づくりを進める意向を示しました。広域連合の活動を推進する立場からは歓迎すべきコメントであり、このような流れを引き寄せなくてはなりません。すなわち、佐田本部長は、道州制に向けて都道府県の廃止を撤回する考えを示すとともに、中央省庁の出先機関もそのまま残し、複数の県による広域連合をつくって連携するというものです。これに対しては、もちろん自民党内でも、これまでの取り組みと違うと異論が出ております。

また、国においては、地方再生の動きが活発になってきました。まち・ひと・しごと創生法案など地方再生関連 2 法案も衆議院解散総選挙を目前にして、早々に駆け込み成立しました。東京一極集中をようやく国政の課題として認識し、取り組むこととなったことは大いに評価すべきことであります。

関西広域連合は、この機を逃さず、連合の機能やこの 4 年の間に積み重ねてきた活動実績を内外に示すなど関西広域連合の存在感を高める取り組みを進めるべきときでありましょう。

そこで、先ほどの第 51 回関西広域連合委員会でも衆議院議員総選挙実施に当たったの緊急アピールが発せられたところですが、この 4 年間の取り組みの総括と地方創生を見据えた今後の関西広域連合の展開についてお伺いいたします。

蛇足ながら、琵琶湖・淀川流域の抱える課題調査に係る意見に対する考え方について、滋賀県市町会から再三意見書が提出されていますが、嘉田由紀子前滋賀県知事の広域連合の研究会関与についても問題提起があるところであります。兵庫県民にとりましては、琵琶湖・淀川流域は、上水道、工業用水道、そして地下水と直接・間接の恵みを受けておりますが、滋賀県におきましても治水対策なども含めて大きな受益が期待できる調査でありますので、滋賀県内の市町村を初め、関係団体の十分なご理解のもと、調査・研究を進めていただくよう特に切望いたします。まず、井戸連合長のご答弁を求めます。以下、席を変えて質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 私のほうからご答弁を申し上げさせていただきます。

広域連合は、関西の復権と創造を目指して、地方分権改革の推進と関西における広域行政の展開、これを掲げまして設立して4年が経過しようとしています。この間の実績は、広域事務につきまして、防災を初めとして推進を図りますとともに、ドクターヘリや東日本大震災の支援など評価をいただいている分野もございます。また、広域インフラ整備の基本方向などにつきましても成果を上げさせていただきました。

道州制につきまして、佐田委員長が発言をされましたけれども、自民党の今回の公約を拝見しておりますと、「道州制の導入に向けて国民的合意を得ながら進めてまいります。導入までの間は地方創生の視点に立ち、国・都道府県・市町村の役割分担を整理し、住民に一番身近な基礎自治体の機能強化を図ります」というように公約されておられます。そのような意味で、道州制と広域連合のそれぞれのよさというものを活かしながら、適切な役割分担を模索しようというようなご意見なのかなと拝見したわけではありますが、ともあれ、広域行政の必要性を前提とした上で、そのような対応を姿勢を示されているものだと、そのように考えております。

そのような意味で、我々もともとこの関西広域連合は、この広域連合それ自身が道州制に移行するためにつくられたものではありませんけれども、広域行政の推進主体としてのあり方というものを広域連合として追及していく必要がある。このように考えて、これからも臨んでいく必要があるのではないか、このように思っております。

それから淀川水系の研究会につきまして、滋賀県市長会等のほうから質問を2回にわたっていただいておりますが、内容につきましては、十分に説明不足のところもあったところもありますので、私どもとしての考え方を丁寧にお答えをし、ご協力をお願いしたものでございます。淀川水系の研究会は、非常に重要な課題であろうと認識しております。このような課題こそ広域連合でないと取り組めない課題なのではないか、そういう認識で研究会の展開をこれからも図らせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（吉田清一） 山本敏信君。

○山本敏信議員 先ほどのご答弁、設立以前から道州制、関西州、あるいは広域連合というような二者択一の中でなく、広域行政関西は一つということで取り組むという形で今進められております。このことを大いに歓迎し、兵庫県としてバックアップをしていくという考え方は変わりございません。

また、淀川水系の問題。後日意見交換会も持たれているようでございますので、その辺、我々一番下の水利、受水利用者として考え方を述べておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、二つ目につきまして、カジノ施設に対する考え方についてであります。

現在、特定複合観光施設区域整備推進法案、長い名前でございますけれども、いわゆるカジノ法案の制定に向けた議論が国において行われております。この法案でカジノ施設とはカジノ管理委員会の許可を受けた民間事業により設置され、及び運営されるものとなっております。つまりこの法案の中では明確な定義がなされていません。

そこで、広辞苑で調べてみますと、語源はイタリア語でルーレット、カード、ダイスなどを備えた公認の賭博場とあります。つまり賭博場のことであります。賭博は国民の射幸

心を助長し、怠惰浪費の弊風を生じさせ、勤労の美風を損なうばかりか、副次的な諸犯罪を誘発し、ひいては国民経済の機能に重大な支障を来すおそれがあることから、日本では古来、刑法で禁止されております。

このようなカジノの合法化については、経済効果に捉われず負の側面についても十分に配慮した検討が必要と考えております。最も懸念されますのは、ギャンブル依存症の問題であります。厚生労働省の研究班は、この8月、依存症の疑いのある人が成人の5%弱、536万人に上るとの推計を公表しております。他国と比べても高い数字だと言われております。ギャンブル依存症は、世界保健機構（WHO）が精神疾患の一種と位置づける国際的な問題です。日本人だけ入場を厳しくすれば済むという問題ではありません。カジノを解禁した各国もこの依存症対策に苦心していると伺っております。さらに数多くの文化施設が存在する関西の観光振興の主要としてカジノを立地する必要が本当にあるのか、十分に検討する必要があるのではないのでしょうか。カジノへの取り組みの方向性について、観光担当の山田委員にお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 山本議員のご質問に対してお答えいたします。

カジノ施設に対する考え方でありませけれども、ギャンブル自身の課題等は確かにあると思うんですけれども、それは日本には特に法律で許された競馬もあり、競輪もあり、ボートもあり、オートレースもあり、さらには街角にはパチンコ場があふれていると。多分外国人から見たら日本ほどカジノが幅広く許されているところはないんじゃないかと思うんじゃないかという今状況がある。その中で依存症があるのが事実でありますから、そうした問題をどうやって捉えていくのかという問題と、そのカジノの解禁という問題と全てイコールのところであるのは、少し私は議論としては一方的じゃないかなというふうに思っております。また、例えばアルコール依存症があるから、じゃあ、アルコールを全部やめるのか。これはアルコール依存症も日本の中で大変大きな問題であります。そうした観点をどうやって捉えていくのかということは議論すべきであります。ただ、関西広域連合といたしましては、その中において、やはり観光振興としての位置づけとしてのカジノが一方である。そして今、山本議員がご指摘のようなそうした問題点があるというところで、かなり意見が分かれております。そして意見が分かれている中で、関西広域連合としてどうやって対処をすべきなのかにつきましては、少なくとも我々の中でやっぱりしっかりと話し合いをすべきではないか。そして、それについてはできるだけ公平に話し合っていく必要があるということで、研究会を設置いたしました。そして研究会の結果としましては、やはり両方に分かれて賛否両論が出たために、両論併記にいたしました。その上で、これはこれからやはり国の動向を見ながら、さらに議論を続けていこうじゃないか。カジノについてもいろんな対応があるのは事実であります。そうした点も踏まえて、こうした国の動きを踏まえて研究会で議論をしていこうじゃないかというのが、まず広域連合の一番大きな方針でありますので、これからも私どもは、国の法案の動きを踏まえながら研究会を通じて、最低限少なくとも関西広域連合は住民の皆様が判断ができるような素地をつくっていくということは整理をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（吉田清一） 山本敏信君。

○山本敏信議員　　今、山田知事からご答弁をいただきましたけれども、そのいろいろ公営ギャンブル、遊技業等ございます。これはやはり国の中でそのギャンブル性、賭博性についての判断の中で決められていくものだと思っておりますけれども、私自身カジノということは江戸時代のばくちと同じような受けとめ方をいたしておりますので、そういう意見を申しておきたいと思えます。

次に、3番目に神戸サミット誘致に向けた取り組みについてでございます。

2016年に、日本でサミットが予定されております。神戸ではサミット、また京都では閣僚会合の誘致に向け、地元経済界などの協力を得ながら、関西全体で誘致に取り組んでおられます。誘致のPRに関しましては、後ほど神戸市の安井委員からも質問が予定されておりますが、サミットの開催は、関西広域連合が目指すアジアのハブ機能を担う新首都関西を国内外に広く発信する機会となるだけでなく、日本の文化が凝縮されている、ここ関西の魅力を世界にPRできる絶好の機会になるのではないのでしょうか。さらに、サミットを契機として、多くの人やすぐれた知見、投資を関西に呼ぶことができる企業や国際機関、団体等による各種会議、展示会や見本市といったビジネスイベントなど、いわゆるMICEの開催誘致に弾みがつくことが明らかであります。

そこで、関西広域連合として、サミット、閣僚会合の誘致に向け、今後どのような取り組みをされていくのか。また、関西全体でどのような波及効果が期待できると考えているのか、久元委員にお伺いいたします。

○議長（吉田清一）　　久元委員。

○広域防災副担当委員（久元喜造）　　山本敏信議員にお答えを申し上げます。

関西広域連合としての神戸サミット及び京都での閣僚会合の誘致へのこれまでの取り組みであります。まず8月の連合委員会におきまして、構成府縣市一体となって誘致に協力をしていくことを確認し、9月に決議が行われました。さらに外務省宛てに決議文の発送を行うとともに、関西広域連合のホームページやフェイスブックでの発信、平成27年度国の予算編成等に対する提案などを行ってきております。

このような関西広域連合の取り組みは、神戸市といたしましても非常に心強く感じているところでございます。

次に、神戸サミット及び京都での閣僚会合の実現が関西全体にどのような効果があるかということですが、まず政府関係者や報道関係者など、関西に多くの人を呼び込むことによります生産波及効果が見込まれますし、また山本議員からご指摘をいただきましたように、さまざまな関西の魅力を広く国内外に発信する絶好の機会となりますので、PRによる経済効果が大きく見込まれると考えております。

いずれにいたしましても、まずは神戸サミット及び京都での閣僚会合の誘致実現に向け、地元を含め、関西全体での気運醸成に向けた取り組みが重要であると考えております。

先日、神戸市で作成している神戸サミット誘致のポスターを関西広域連合本部事務局及び各構成府縣市に送りまして、掲出していただくことをお願いしたところでございます。今後は、各構成府縣市のホームページへのバナー掲出と神戸サミット誘致ホームページへのリンク設定、神戸市が作成している神戸サミット誘致リーフレットを各構成府縣市でも配布をしていくなど、関西が一丸となった取り組みを進め、関西全体での誘致活動の推進に向け、さらなる気運の醸成の取り組みを進めたいと考えておりますので、何とぞよろし

くご支援のほどお願いを申し上げます。

○議長（吉田清一） 山本敏信君。

○山本敏信議員 2016年の日本でのサミットがぜひ関西で開催されますよう、我々も一生懸命応援してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、4点目でございます。

関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催に向けた取り組み状況についてでございます。

関西ワールドマスターズゲームズは、組織委員会の設立、開催競技種目や開催地の選定、開催資金の獲得など大会成功に向け、本格的な準備に取り組む段階になりました。開催地契約、また大阪府等の不参加等に関しては、先ほど大阪市の木下議員から質問があったところでございますが、これまで関西広域連合は、準備委員会の一構成員として関係団体間の調整などを行ってきました。このたびの組織委員会の設立に伴い、今後は同委員会が中心となって開催計画の策定や参加者の確保などの取り組みを進め、関西広域連合は側面的な支援を引き続き行っていくと伺っています。

そこで、今後関西広域連合として、ワールドマスターズゲームズに関して、規約における位置づけも含め、先ほどの連合議会理事会で前回に引き続き議論されたところでございますけれども、どのように取り組みをされていくのか、お伺いいたします。

兵庫県では、先行して気運盛り上げも含め、2015年の石川県、2016年の秋田県に次いで日本スポーツマスターズ2017の開催を決めました。日本体育協会、兵庫県体育協会を主に兵庫県体育協会加盟関係13競技団体ともども準備に取り組まかかっています。今後、関西全体でワールドマスターズゲームズを盛り上げるためには、大阪府・市、奈良県の参加も欠かせません。堺市からは周辺地域一体となって取り組んでいきたいとの意向も伺っています。

そこで堺市として周辺地域をどのように巻き込んで取り組まれようとしているのか、竹山委員にお伺いいたします。

さらに、その前年に開催されます東京オリンピックでは、サッカーやバスケットボール競技の大阪開催が取りざたされています。大阪府、大阪市におかれては、それぞれの立場もあり、ワールドマスターズゲームズへの参加表明が難しいという状況にあるとは思いますが、参加を希望されている管内の市町村や関係団体だけでも参画できるよう配慮できないものか、松井委員が退席されておりますので、大阪市のことに関し、橋下委員からご所見を伺えればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催準備の状況でございますけれども、開催準備委員会を関西広域連合、関西経済同友会、関西経済連合会も含めましてつくりまして、その準備委員会とワールドマスターズゲームズ事務局とで基本協定を締結をさせていただきましたが、具体の開催に当たっての詳細の開催契約は組織委員会が発足してから組織委員会との間で締結をするべきだということで、準備を準備委員会のほうで進めさせていただいている状況にただいまございます。

組織委員会の組織化を図っていく必要があるわけでありまして、関西広域連合との関連

で申し上げますと、もともと関西広域連合にオフィサーがワールドマスターズゲームズ事務局からあったというような経過もございまして、関西広域連合としては、準備委員会の事務的なお手伝いを現在させていただいております。そして、組織委員会が発足した場合には、組織委員会のコアの部分として一般財団法人をおつくりになって、法的な主体も確立された上で、そこが開催を基本的にさせていただくことになります。

したがって、その一般財団法人を含めた組織委員会を関西広域連合としては支援をしていきたい。このように考えております。

議論としては、ワールドマスターズゲームズを規約の中に盛り込んで、主催をするというようなことをするべきという考え方もないわけではないのでありますが、もしそうしてしまいますと、ワールドマスターズゲームズそれ自身が広域連合の仕事として行うことになってしまいまして、広域連合以外の経済界ですとか、スポーツ界ですとかというようなところは、いわば逆に支援するだけの立場ということになりますので、それよりは組織委員会に関係者が一堂に会していただいて、それぞれが組織委員会のメンバーとしてワールドマスターズゲームズを支えていくという、そういう形態をとらせていただくのが望ましいのではないかと、そのような意味で、東京オリンピック・パラリンピックの組織委員会と同じような形態をとらせていただこうとしているものでございます。

もう一方、関西広域連合の機能として、これからの広域的なスポーツの振興ということを考えましたときに、ワールドマスターズゲームズが端緒にはなったわけですが、東京オリンピック・パラリンピックを控えて、いろんなブロック大会なども開催されます。全国大会や世界大会なども開催されます。ご指摘いただきましたような兵庫でも2017年に日本スポーツマスターズゲームズを開催することも決まりました。そういう広域的なスポーツを振興していくという見地から広域連合の役割の一つとして明確に位置づけていったほうがいいのではないかとご指摘も頂戴しておりますので、その点に関しましては、私ども委員会のほうでも十分に議論をさせていただいて、従来からそのようなご意見もありましたので、その辺も踏まえながら検討を進めて、よければ規約の改正も行っていく方向で検討を進めさせていただければと思っている次第でございます。

なお、いずれにしても、まだ7年先とはいいまして3年後にはニュージーランドのオークランドで第9回の開催がございまして、そこでは関西ワールドマスターズゲームズの全容をPRできるような対応をぜひしたいと考えておりますので、その辺も踏まえた準備を進めていくようにしてまいりますので、よろしく今後ともご指導いただきたいと思います。

○議長（吉田清一） 竹山委員。

○広域産業振興副担当委員（竹山修身） お答え申し上げます。

関西ワールドマスターズゲームズ2021には、国の内外から約5万人の参加が見込まれているところでございます。関西国際空港の玄関口でございます大阪泉州の9市4町では、現在、関空イン関空アウトのインバウンド観光に注力しているところでございます。この大会は、国の内外の方々に大阪泉州地域の魅力を知っていただく絶好の機会と捉まえているところでございます。

泉州地域には、日本最大級の施設規模を誇りますサッカー場がございまして、ナショナルトレーニングセンターJ-GREEN SAKAIというのがございまして、現在22面、

さらには3月には24面になります。そしてまた、自転車競技やドラゴンボート、そしてビーチバレーなど関西ワールドマスターズゲームズの開催に適した多くの競技施設がございます。先日、泉州の市町の首長さん方と私から本大会の開催につきまして、生涯スポーツの振興のみならず、スポーツツーリズムの観点からも有益ではないかというふうなお話をさせていただいたところでございます。そしてまた、泉州地域を周遊するオプションルツアーの提供や各市町のタイアップイベントの開催などにより、泉州地域の魅力を発信できるというふうに思っているところでございます。そういう意味から首長さん方から大きな期待、そして関心が寄せられているところでございます。

堺市といたしましては、今後も積極的に周辺市町の皆さん方に情報提供をするとともに、泉州地域で競技を開催するに当たりまして、課題や方策などにつきまして、組織委員会と協議するなど検討を行ってまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（吉田清一） 橋下委員。

○広域産業振興副担当委員（橋下 徹） 生涯スポーツとして、このマスターズゲームズというものを推進していくということには、全くこれ、反対しておりません。ですから、今も大阪府内、大阪市内にさまざまな生涯スポーツの協議会がありますので、そういうところを活用して、関西マスターズというものをしっかりやっつけていこうということは、広域連合の中でもまとまっております。

ワールドマスターズゲームズのことなんですけれども、これちょっとやっぱり言葉がおかしくて誤解を生んでいるのかなど。参加表明、参加する、しないの話になっていきますけれども、知事も先ほど答弁したとおり、僕もそうなんですけれども、関西ワールドマスターズゲームズ自体を反対しているわけではないんです。何に対して、今回大阪府、大阪市は独自の意見の出しているかという、自分たちの地域で開催してもらわなくてもいいですよということなんです。競技してもらわなくてもいいですよ。要は関西全体で、このワールドマスターズゲームズをやろうと思うと競技の数も限られてますから、その競技会場というものは幾つかに絞られてくるわけで、競技会場が幾つかで開催できる自治体というのも余り何百というわけではないわけですよ。であれば、大阪市としては、大変ありがたいことに大阪府とタッグを組んで、2年前の外国人観光客が160万人だったのが、去年260万人になり、ことしは320万人を超えるという形で、非常に大阪府内に、また特に大阪市内に外国人観光客にたくさん来てもらっているような状況でもありますので、その大阪市の状況においては、また大阪府という状況においては、税を使ってイベントをやらなくても、インバウンドは十分確保できると。そのほかのいろんな政策で外国人観光客をふやしていっていますので、あえて特定のイベントを税金で開催しなくても大丈夫じゃないかという判断で、開催地にはなりませんと、競技は開きませんと言っているだけでして、PRとか広報とか、こういうことはしっかりやっていきます。むしろ、これはいろんな地域の実情によって違うと思うんですけれども、大阪市はほっておいても外国人が来るというわけではないんですけれども、やっぱりあえて税を投入して、そういう競技会を開いて、外国人観光客やそのほかいろんな観光客の方に来てもらいたいという自治体に、そこはやってもらったらいいと思うんですよ。ですから、この参加する、しないということは、後で井戸連合長と相談しますけれども、この言葉がよくないと思うんです。反対をしていないので。ただ、大阪市内であえて競技会を開いてもらう必要はないですよという趣旨だ

けです。ですから、大阪市内のいろんなスポーツ関係団体とか、競技団体がこの大会に参加することは、全くこれ、否定はしていませんので、それは競技団体が大阪市内では、競技会は開催されませんが、もし仮に堺市にそういう会場が設定されるのであれば、そこに大阪市内の競技団体がいろいろ行くという話だけだと思うんです。知事も話もしたんですけれども、知事も関係、大阪府内の市町村が、また大阪府内の競技団体が参加をするということまで否定しているわけではないので、その参加の仕方というものは、いろいろこの組織委員会で協議をしてもらって、その競技団体とか府内の市町村が自分のところは、あえて税金を入れてでも、その競技会を開催したいということであれば、それは大いにやってもらったらいいと思います。ですから、参加する、参加しないということではなくて、大阪府、大阪市内においては、税を投入して、あえてその競技会を開催することはしませんというだけであって、ぜひこの広報、PRとか、こういうことは積極的にやって、関西ワールドマスターズがうまくいけばいいと思っています。

○議長（吉田清一） 山本敏信君。

○山本敏信議員 先ほどの質問、そもそもは、これからできる組織委員会の中での連合議会の議長、副議長の参画をどうするかというご提案がございまして、理事会でも二度にわたってお話が出ておりました。府県によって、執行機関に議決機関である議会の代表が審議会とか、諮問委員会とか入っているのかというような議論もございました。もちろん法定の分は入らざるを得ないと。我々兵庫県議会の場合、条例で定めているところは入っておりますけれども、その中でやはり連合の規約の中で広域スポーツとか、生涯スポーツとか、そういう項目を入れていただいたらというふうなことでございますので、ご理解のほどよろしく願いたいと思います。

また、竹山市長なり、橋下市長にはご理解あるご答弁をいただきまして、感謝を申し上げます。関西ワールドマスターズゲームズのより成功、盛り上がりを祈念いたしまして、この項については、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

次に最後になりますけれども、5項目め、関西防災・減災プランの効果的な活用についてであります。

来年1月17日、阪神・淡路大震災から20年を迎えます。この年、統一地方選挙を離脱、2ヵ月おくれの県議選で、それまでの5期20年の地元市議経験を生かし、大震災からの復旧復興と新しいふるさとづくりを掲げて初当選したものについては、まことに意義深いものであります。

関西広域連合では、将来、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震に備え、関西防災・減災プランを策定しております。このプランを実効性あるものにするためには、関係機関の役割の明確化、広域調整が必要な対応手順について、具体的にシナリオ化する必要があり、現在南海トラフ巨大地震応急対応マニュアルの策定を進めていると伺っております。

また先般、岡山県が津波被害想定を公表し、これで徳島、兵庫と合わせ、沿岸県の被害想定がそろいました。ついては、応急対応マニュアルの策定状況及び沿岸部の被害想定を踏まえた広域的な津波防災対策の検討についてお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 来年の1月17

日で、あの阪神・淡路大震災から20年を迎えることとなります。20年、大変早かったという思いもいたしますが、一方ではまだまだ課題が残っております。20年たったということは、20歳被災者も年をとったということでもありますし、人口減少化における復旧復興でありましただけに、まちのにぎわいが戻っていない地域がございます。そのような中で、また新たな課題も生じてきているというのが実情であります。しかし、せつかくの節目でありますから、これまでを整理をして、そして今を見詰めて、そして将来の南海トラフなどの対応に備えていくという意味での節目の県民総挙げての総発信事業を今展開しているところでございます。

関西広域連合としては、関西防災・減災プランを策定して、大規模広域災害発生時には、緊急派遣チームを直ちに派遣して、そしてカウンターパートとして支援する支援側と受援側を設定して、現地支援本部を設け、現地連絡所も設置して、広域的な応援・受援に当たることとしております。

南海トラフの地震・津波については、被災が西日本全域に及び発生確率も30年以内に70%と緊急性が高いものがあります。したがって、応急対応について、具体的なシナリオ化を急ぐ必要があります。現在、南海トラフ巨大地震応急対応マニュアルの策定を進めております。私どもとしては、例えば兵庫で申しますと、被災は受けると思いますが、全滅するわけではありません。そうするときと被災地を支援する側にも立たなくてはならない、そのような機能をカウンターパートで果たしていかななくてはならない。そういう意味でもシナリオ化をしていく必要があると考えております。

また、この応急対応マニュアルに盛り込む項目といたしましては、応援をする側、受ける側の仕組みや救援・救助に当たります実働機関、そして緊急医療の関係機関との調整、あるいは広域連合分野間の連携、あるいは支援物資の供給、応援職員の派遣のあり方、広域避難対策、帰宅困難者対策、災害ボランティア活動支援など、広域で対応すべき事項を中心に広域連合の活動を網羅してまいります。とりわけ物資の供給ですけれども、民間事業者のノウハウを導入することが不可欠です。東日本大震災の場合は、物資は拠点施設までは届いていたのでありますが、末端へのデリバリーが十分ではありませんでした。それは当然です。デリバリーなどをしたことがない職員にデリバリーを行わせたわけですから、うまくいかなかったのでありますので、通常、民間事業者は、それを専門としているわけですので、そのような事業者の協力を得られるような緊急物資円滑供給システムを構築すべく、協議会を立ち上げて調達と配送の両面から検討を行っております。

ようやく関係府県の被害想定が出そろいました。今後、各府県におきましても、それぞれの行動計画が策定されていくと思います。その行動計画の策定に合わせまして、広域的な動きと、それから調整のマニュアル化づくりを広域連合として急ぎたい。そして来年度には、そのような成果物を得ることにしていきたい。このような基本的な枠組みで検討を進めているものでございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田清一） 山本敏信君。

○山本敏信議員 これです5項目の質問を終わりますけれども、特に防災・減災につきましては、来年3月11日、東日本大震災から4年を迎えます。ちょうど議会の最中でありまして、統一地方選挙の直前でございまして、ここにおられる皆様方も大変その4年前にはご苦労されたと思うんですけれども、兵庫県議会、たまたま2ヵ月任期が延びておりま

したので、その後全国議長会の会長代理として東日本被災地3県を走り回ったという記憶がございます。関西で一丸となって、防災・減災にこれからも取り組んでいただきたい、このように強く希望をいたしておきます。

きょうの11月臨時会、こういう解散総選挙の直前になるとは予想しておりませんでしたので、道州制の問題、広域連合の問題、もう少し掘り下げてご質問をと思っておりましたが、大変各政党間での生臭い問題でございますので、やや遠慮して質問させていただきました。これから2日からいよいよ全国的に地方分権をどうすればいいかという課題も含めて、大きな戦いになってまいりますと思いますけれども、その結果を見詰めながら、今後の関西広域連合のあり方をともに考えてまいりたいと思います。きょうはどうもありがとうございました。

○議長（吉田清一） 間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により会議時間を延長いたします。

次に、安井俊彦君に発言を許します。

安井俊彦君。

○安井俊彦議員 神戸の安井でございます。

まず山本議員が神戸サミットに触れていただき、しかもご配慮いただき質問を少し残していただきまして、ありがたく思っております。

そこで、神戸市長にお伺いいたしますが、そのような努力をしていただくのは本当にありがたいと思うんですが、現在の進行状況はどうなのかということが一つ、それから見通しがどうなのか、競争相手がどこなのか。その次に、何を神戸の売りにするのか。例えば20年前に神戸は大震災を受けまして、神戸をズコンとって、神戸がなくなったという報道を世界中にされました。神戸が今はよみがえっております、皆さんのおかげでございますが、そういったことが売りにっていくのかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（吉田清一） 久元委員。

○広域防災副担当委員（久元喜造） 安井俊彦議員にお答えを申し上げます。

神戸サミットにつきましてのご質問を頂戴いたしました。今、どうなっているかということにつきましては、先ほど山本議員にお答え申し上げましたように、関西広域連合として決議をしていただきまして、そして関係省庁にも申し入れをしていただいている。これは神戸市といたしましても大変ありがたく感じております。

また、この神戸サミットへの取り組みといたしましては、経済界の取り組みをお願いするということが大変重要なことでありまして、神戸商工会議所の大橋忠晴会頭から関経連に対しましてもご支援をお願いいたしました。そして関経連におきましては、関経連のホームページにも神戸サミットのバナーをトップページに掲載をしていただいたり、応援をしていただいている。私は、関西広域連合として一体的に誘致活動が行われておりますし、また、関係の自治体におきましても、それぞれご協力をいただいていることは、大変ありがたく感じているところでございます。

あと、競争相手がどこなのかということでございますが、にわかには全てお答えをできるかどうかわかりませんが、まず北から申し上げますと仙台、それから新潟、それから長野県の軽井沢、それから静岡県静岡市と浜松市がこれを連携して表明をしております。それから広島市、これらの自治体が表明をしているというふうに承知をしております。既に

一応の申し込み期限は過ぎておるんですけれども、それ以外の自治体でも動きがあるというふうに仄聞をしております。

それで、神戸でのサミットをする売りは何なのかというご指摘をいただきましたが、やはり一つは、来年阪神・淡路大震災から20年になりますし、この間の防災・減災への取り組み、そして非常に困難な状況を克服をいたしまして、神戸がよみがえってきた。そういう神戸の姿をアピールをしていきたいということが一つございます。

また、これは神戸だけではなくて、兵庫県にはさまざまな非常に古い歴史、豊かな歴史、遺産もありますし、またさまざまな魅力的なグルメもありますから、そういうものを神戸だけではなくて、兵庫県のさまざまなそのような魅力を発信をしたいということがございます。

もう一つは、市の主たる会場はポートアイランドを想定しております、このポートアイランドの会場を想定いたしますと、非常にこのサミットを開催する上で重要な警備上の問題、セキュリティーの問題がかなりの程度クリアされるのではないだろうか。そして神戸空港からも大体車で10分以内にメイン会場に行けますので、そういうアクセスの面での利点ということもアピールをしていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、関西広域連合議会議員各位のご支援をいただきながら、サミット誘致を強力に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田清一） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 確かにそうだと思います。ただ、神戸だけが思い上がってやれるものではありません。何と言っても京都であるとか、大阪であるとか、そういった皆さんのお力添えが何よりも必要で、総合的な魅力で神戸に来ていただければありがたいと、このように思っております。

それでは、私は関西広域全体について気がついたことがあります。

それは、エボラ出血熱、あの問題について、私たち近畿全体がウイルスに強い、そういう疫病に強い、そういう地域をつくっていく必要があるだろうと、こういう観点。それからもう一つは、調べてみますと、近畿全体では全国的に非常に自転車事故、自転車にまつわる事故が非常に多いんです。そこで近畿全体で、子供たち、婦人、こういった人々を自転車事故から守るといふ、そういう関西であってほしいという、この二つの観点からお伺いをいたしたいと思っております。

まず初めに、このエボラ出血熱などの感染対策について、どういうふうになっているのか。例えば、これ時間がありませんので、単刀直入に言いますと、例えば水際で防止できなかった人が徳島県に来て、そして6名のエボラ出血熱、あるいはまた第一類の患者が6名出たとしたらどう対処されるのか、お伺いします。

○議長（吉田清一） 熊谷副委員。

○広域医療担当副委員（熊谷幸三） 広域医療副担当をしております副委員の徳島県副知事の熊谷でございます。飯泉知事にかわりまして、ご答弁をさせていただきます。

エボラ出血熱等の対応については、感染症の問題で極めて重要な案件であると認識をいたしております。これは当然、国境阻止が一番大きな問題でありますけれども、一旦発生をいたしますとそれぞれの自治体でしっかりと封鎖をしていく必要がございます。徳島県

で発生した場合には、当然徳島県には徳島大学病院におきまして、第一種感染症指定医療機関でございますので、そこでしっかりと把握をし、その後の対応をしていくということになります。

関西広域連合全体といたしましては、この構成団体の中には、議員の地元では、神戸市の神戸市立医療センター、中央市民病院、徳島では徳島大学病院がその第一種感染症指定医療機関として指定をされております。そのこのところにおきまして、しっかりと連携をしていく必要があると考えております。

○議長（吉田清一） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 済みません、徳島で出たら第一種で2床しかないんですよね、病床が。結局徳島では、あと持ちこたえられないので、協力を求めないといけません、その辺の調整はできておりますでしょうか。それが一つ。時間を割愛するためにポイントだけに。連携ができているのかというのが一つ。

それから、搬送車が完全にあるのかということ。それから、ドクターがそれに対応できているのかどうか。この辺について。

○議長（吉田清一） 熊谷副委員。

○広域医療担当委副員（熊谷幸三） 安井委員のほうから質問をいただきましたけれども、まず徳島でも申しわけありません、2床しかございません。この関西広域連合全体でも第一種感染症指定医療機関並びに特定感染症指定機関を合わせましても10医療機関で20床ということになっております。そういう中で、そこでの地域で発生した場合に、関西広域連合の中でどのように連携をしていくのかということになるかと思えます。議員からいろいろご質問いただきましたように、疑い患者がたくさん出たときには、基本的には各自治体は個別に国の指示に従うことになっておりますけれども、当然それは関西広域連合の構成団体の中でも連携の体制のあり方につきまして、協議を進めていく必要があろうかと思えます。こうしたことから、先ほどの関西広域連合委員会におきまして、井戸連合長よりご指示をいただきまして、感染症対応に係る関西広域連合域内の担当者会議を早急に開催したいと考えています。

また、移送者、それから防護服の管理・運用につきましてでございますけれども、この問題につきましては、エボラ出血熱に対応する移送者、防護服の配備または備蓄につきましては、それぞれの府県市それぞれが実施をしているところでございますが、一方で患者が複数発生し、これらの資材が自治体で不足するような場合に、近隣府県下におきまして、移送車の提供、防護服の貸し借りが必要となってくることは十分想定しているところでございます。近畿2府7県と関西広域連合との間で締結をしております近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定におきましても資機材の提供として定めているものもございませぬ。今後は医療機関の連携体制に加えまして、構成団体間の移送車の提供、防護服の貸し借りにつきましても、一層の連携強化に向けて、先ほどご答弁申し上げました担当者会議におきまして、協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉田清一） 安井俊彦議員。

○安井俊彦議員 ちょっとそれでは不十分ですよ。担当者会議ぐらいで対応できるんやったら、例えばテロがある、それと第一類というのは、非常にそんなに甘い状況じゃないんですよね。車だって非常に高価なものですよ。今持っているのでいけるかどうか。それ

と訓練された職員がおるかどうか。防護服はどれぐらいあるかどうか。これは担当者レベルの会議で補えるほどのことではないんですね。ですから、本当にウイルスに、いまやペストとか天然痘はもう死滅しているとは言われますが、しかし、これテロであったら可能性がある。エボラ出血熱なんかはいつ飛び火してくるか。しかも水際なんかというのは非常に突破しやすいんですよ。そうすると近畿全体で連携を持って、それは例えば、じゃあ、神戸さん送りますからよろしくねってリフューズできないとか、あるいはまたどこかで、どこの病棟で持っていく。そういう意味では、広域で何かそういうものを、ドクターヘリじゃないんですが、きっちりとしたシステムを構築するというのは、ウイルスに強い近畿をつくる必要条件だと思うんですが、いかがですか。

○議長（吉田清一） 熊谷副委員。

○広域医療担当副委員（熊谷幸三） 議員ご提案のように、このエボラ出血熱は大変防衛するのは難しい。もし発生したときには、その対応につきましては、まずは基本的には発生したところの自治体がしっかり守っていかなければなりませんけれども、それを広域的に守っていくということも大切であります。先ほどの担当者会議というのは、まずはそのスタートラインだと思っています。当然それで十分だとは考えておりませんので、その中で、今後どのようなことができるか。例えば、防災に関しまして申し上げますと、近畿2府7県で合同の防災訓練もしております。そういうところまでやっていく必要があるということに、多分恐らく協議会の中でも申し上げていくようになると思います。そういうことも含めながら、広域的な連携に取り組んでまいりたいと考えます。

○議長（吉田清一） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 防災も大切です。確かにそのとおりで。ただ、ちょっと次元が違うと思うんですよ。この前、例えばこの種、類いのウイルスを研究し、精通し、治療に当たれるドクターの数、その専門医というのは本当に不足している。しかも施設も不足している。そんな中で6人も出たら実際上は、お手上げなんですよ。そこで、例えばりんくうの総合医療センター、これは非常にそういう意味では専門家がおおり、していますから、ここへ各自治体のドクター、あるいはまたそういった者が行って、ナースを含めて、年に1回ぐらいはその訓練を受ける。そしてもう一つ大事なことは、それに対する風評被害も防げるような体制をきっちり持つておく。それは、例えばエボラ出血熱というのは、言われているほど怖いものじゃない。菌は非常に弱いものです。水道の水で洗えば死ぬんですよ。そういったもので風評被害を起こさないためには、きっちり知識を近畿の人々に持つてもらおうということが大事なんですけども、その辺について、ちょっと時間がもったいないのでお願いします。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西全体で取り組まなきゃいけない。まさしくそのとおりでありまして、きょうも委員会で早速に関西全体としてのネットワークをきちっとつくろうということを申し合わせたところでございます。あわせて、私がエボラをどうするんだということを衛生部局に確認しましたときに、対応ネットワークなどスクラムを組んでいますというのが答えで、それ以上追及しなかったのが、その中身をお答えできないのが残念なんですけども、既にかなり準備はさせていただいているはずでございます。特に、特定感染症指定医療機関りんくう総合医療セン

ターでございます。ここが一番対応力があるわけでありますが、兵庫でいいますと、中央市民病院、それと私どもの加古川医療センターであります、それぞれ2ベッドずつであります。りんくうも2ベッドであります。ですから、全体で大量発生の危険を考えましたら、連携をせざるを得ないということになります。

それで感染症用の救急車などにつきましても、それぞれの台数やそれから対象者についても把握されているはずでございますので、それらを含めてネットワーク確保をきちんとさせていただきます。

それからご指摘のように正確な知識を周知徹底させるということが風評被害に対して一番重要な課題でありました。ご案内のように平成21年5月、今から5年前でございますけれども、新型インフルエンザが発生いたしまして、残念なことに神戸がまた1号になっちゃったわけでありますが、そのときは、空気感染はしないと、それから濃厚接触がない限り伝染しないということを私も何度も何度も強調したのでありますけれども、例えば修学旅行は新神戸の駅にとまるとドアが開くからやめておけとか、そういうようなまともに荒唐無稽な風評被害まで出るほどでございましたので、今回のエボラ出血熱につきましても患者の体液に直接接触することにより感染するのであって、空気感染や飛沫感染のおそれはほとんどないんだということを正確に情報発信していくということが基本になろうかと思えます。誤った情報による風評被害を防止するために、関西広域連合としてもいざというときに、どういう統一メッセージを発するのか、あるいは病気の性質や留意事項について正確な情報発信を行うために、どういう準備をしていったらいいのか、検討の上で積極的に行動していきたい。このように考えております。

○議長（吉田清一） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 ちょっと観点が違うんですが、これに余り時間をとりたくないの。

それでは自転車の事故で、私の調べでは、自転車台数が一番多いのが大阪で1人について0.73台、徳島が0.65で4位、それから事故においては、大阪が自転車の絡む事故では1番、全国で。それから兵庫県が2位といったように、あと時間がないので余り詳しく言えませんが、かなりの自転車の事故が近畿は多い。だから、これについて、どう対処していくのか。その中で今度、兵庫県の井戸知事さんが自転車における保険制度、これ強賠が自動車のようにありません。そういう意味では、これを条例化したというのは画期的なことなんですね。これを近畿全体でやれないか。やったとしたらどんなメリットがあるか。その点について、お願いします。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 自転車の事故そのものは、全体としての交通事故の件数が減少傾向の中で、横ばいの実情にあります。つまり全体が減っているのに自転車の事故が減っていない。その事故の結果が重大事故を起こしている例がふえてきているという実情にありますので、その自転車の安全運転に対する何らかの対応が今求められているのではないかとということもございまして、兵庫県としては自転車保険の加入の義務化も含めた対応を今検討しているという状況でございます。できれば、県民の啓発活動などの県民運動の根拠規定も含めまして、2月議会に提出したいなと思っているところでございます。

構成府県における状況でございますけれども、京都府や京都市、堺市、あるいは大阪府

は指針であります。京都府、京都市、堺市では条例を設けられまして、安全確保についての勧奨などをされているとお聞きしております。私どももこれは同じような実情に、ご指摘のように、各府県あると思われませんが、まずは兵庫のほうで総合的な自転車安全条例を制定させていただいて、関西広域連合の他の府県市に一つのモデルを提供させていただければなど、こう思って、今検討しているわけでございます。そのような意味で、まずは兵庫県独自でやらせていただきますが、危険ドラッグの対策が関西広域連合でそれぞれが工夫をされた成果が各構成府県全部に及んでいくような状況になってきました。それと同じような対応を歩ましていただければ、このように考えているものでございます。

○議長（吉田清一） 安井俊彦議員。

○安井俊彦議員 あと35秒なので、恐縮ですが、それでき上がりましたら、非常に国に対するアピールになります。軽車両であるのに、損害賠償、強制ができていないという盲点がありますから。

次、自転車の安全教育、この不幸は学校教育に取り入れられなかったことだと思っております。したがって今、私たちの神戸市では、自転車に運転免許証を発行するという事で、警察と区長が一緒になって訓練をした子供たち、婦人に渡しています。その件について、促進する気はないかどうか、ちょっとお伺いをします。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 保険の件で答弁を失念していましたが、自転車に対する自賠責のような義務制度はありませんけれども、自動車保険に附随して自転車に保険を掛けられるという制度もございまして、自転車をめぐる保険は多種多様でございます。兵庫県の場合ですと4分の1は、もう既に入っておられるという実情がありますので、これを少なくとも逆転させたいというのが我々の真の願いでございます。

それから自転車運転免許の取り組みは、特に小学生の安全運転、特に自転車に対する安全運転に対して、非常に効果がある取り組みだと考えております。広域連合としては、こういうような先進的な取り組み事例を整理いたしまして、メンバーに周知させていただく、そういう取り組みをさせていただいて、安全確保を図っていくようにしていきたい。このように考えております。

○議長（吉田清一） 次に、北岡千はる君に発言を許します。

北岡千はる君。

○北岡千はる議員 京都府議会の北岡千はるでございます。関西広域連合議会での初の質問となります。よろしくお願いたします。

初めに、地震等による大規模災害に対する広域的な対応について、井戸連合長に3点お伺いしたいと存じます。

1点目は、南海トラフ等巨大地震発生や先ほどもございましたエボラ出血熱とバイオセーフティーレベル4クラスの感染症発生に対処できる関西での広域官民協働、官民連携に向けた具体的施策についてであります。

政府の地震調査委員会は、南海トラフ沿いで30年以内にマグニチュード8から9級の地震が発生する確率をことしの1月時点で70%と評価しています。南海トラフ巨大地震が発生すれば中央防災会議の試算では、名古屋、三重、和歌山、大阪、兵庫の沿岸部におきま

しては、津波により壊滅的な被害が発生すると想定され、加えて空港、港湾、鉄道施設、道路の寸断により、救援活動や物流にも非常に大きな支障が出るおそれが極めて高いと考えられます。

さらに、先般、東京大学などの専門チームが南海トラフ沿いの海底下の構造から震源になり得る領域が2ヵ所見つかったとして、地震の規模の割に大きな津波を引き起こす津波地震が発生しかねないとの研究成果を取りまとめました。研究チームの海洋地球物理学朴東大准教授は、想定される南海トラフ巨大地震とはメカニズムが異なるため、新たな防災計画が必要かもしれないと言及されているとのことでもあります。現在、甚大な被害をもたらすと想定される巨大地震等に対処するために、関西においては、行政機関や社会福祉協議会、災害ボランティア団体、企業などがそれぞれ広域連携の検討をし始めており、大阪では、大阪府社会福祉協議会と堺市、大阪市社会福祉協議会が合同会議を開催されたとお聞きしております。京都府におきましても災害ボランティア団体が近隣府県の災害ボランティア関係団体と検討していると聞き及んでおります。しかしながら、大事なことは、これら官民が互いに連携し、協働して活動するためにも官民が枠を超えて平素から顔合わせ、互いの特性を知り、連携協力の結束点を模索するための具体的施策が必要ではないかと考えます。

例えば静岡県におきましては、静岡県ボランティア協会が内閣府や県の協力のもと、東海地震を想定したボランティアによる救援活動のための大規模な図上演習を8年前から実施しています。この訓練は、被害想定から対応を検討するシミュレーション型図上訓練ではなく、ワークショップ型図上訓練、つまり頭で考える図上訓練の意味で、大規模災害時におけるボランティア活動と、その解決策を考える中で、地域への理解を深め、県内のみならず、県域を越えたネットワークづくりを目指すことを目的とされています。関西広域連合として、広域防災に関し、こうした官民協働、官民連携など民の力、ノウハウを取り入れていく具体的施策が必要と考えますがいかがでしょうか。

特に、地震災害、同時多発型の水害、バイオセーフティーレベル4クラスの感染症とでは、それぞれの動き方が当初からまるで異なりますし、また地震一つをとっても、阪神・淡路大震災のような活断層型地震と南海トラフのような海溝型地震とで対処方法が異なるなどケースごとの違いを確認する必要もあることも踏まえ、お考えをお伺いいたします。

2点目として、関西広域帰宅困難者及び観光客帰宅困難者対策の分析・検討についてお尋ねいたします。

京阪神地域は、ビジネスによる日帰り移動が多く、また京都、滋賀、奈良などは郊外の大規模ショッピングモールに府県外からの来店者も少なくありません。また政府の成長戦略では、外国人観光客をさらにふやすことを目標としている中、関西の場合では、多くは関西国際空港から入国し、京阪神のどこかに宿泊をし、そこを拠点として京阪神各地を日帰りで訪問するコースや成田国際空港や東京国際空港から入国し、京阪神には新幹線を利用して、日帰りコースを組む外国人観光客が多いと承知しております。

南海トラフのような大規模震災においては、海外等からの観光客は地理にも明るくなく、さらには言葉の壁も生じ、救援情報を得ることもできずに救援の枠外に置かれてしまう可能性もあります。このような点を鑑み、大規模発災時における帰宅困難者に必要な対策を講じるため、府県域を越えて関西広域連合としての分析・検討を行うことが不可欠と考え

ますが、いかがでしょうか。

3点目として、大規模地震災害発生時における関西統一のADAP、空中損害評価手続のことです。その作成と運用についてお尋ねいたします。

大規模地震発生時におきましては、その被害確認、重症患者の広域搬送、さらには空中消火など航空機、とりわけヘリコプターの優位性が高く期待される役割が大きいところがあります。ただ、一方で現在はヘリコプターの運用につきましては、特に初動期の被害確認の分野において、ヘリコプターを運用する組織の恣意性に委ねられ、その情報もいわゆる縦割りであり、共有化されていない実態にあると仄聞しておりますので、大規模地震発生時に備え、ADAPのような手順が必要と考えます。

ちょっと古い話になりますが、阪神・淡路大震災のちょうど1年前、アメリカで発生したノースリッジ地震では、ロサンゼルス市がこのADAPと呼ばれる手順に基づき、あらかじめ指定された施設など100ヵ所を上空からヘリコプターにより、わずか20分で被害評価したものでございます。国内の専門家であります国際変動研究所理事長小川和久氏からそのレポートも出版されているところでございます。

関西におきましても大規模地震などが発生すれば、例えば京都のヘリコプターが和歌山県に赴くこともあるでしょうし、ドクターヘリも警察ヘリも消防ヘリも集中的に運用されることとなると推察されます。その際に、ADAPのような手順を用意しておき、その収集情報、評価結果等を各関係機関が共有できるようにすれば、災害の初動対応において、大変効果的かつ機動性の向上にもつながると考えますが、いかがでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） ご質問にお答えさせていただきます。

まず、広域官民協働、官民連携について巨大地震や感染症が発生した場合のお尋ねがございました。

大規模災害の対応は、基本的には、自助・共助・公助を適切に組み合わせることです。したがって、行政機関や実働機関に加えて、事業者やボランティア、あるいはその住民の皆さんが連携して対応していただくことが不可欠であります。阪神・淡路大震災の例でも約3万人の方々が瓦れきの下にうずもれたと言われておりますが、その8割の方々は、地域の方々に救出されました。残り2割が消防機関や警察、あるいは自衛隊でありました。したがって、事故直後の緊急救助対策は、地域の方々の力をまずは発揮していただくことが、まず第一義だと、これから言えようかと思えます。その後のいろんな対応が始まるわけですが、広域連合では、これまで物資の供給や帰宅困難者支援とか、被災者の受け入れとか、用地の提供、ヘリコプターの活用などにつきまして、民間企業や団体との間で協力協定を締結してきております。また、さらに広域避難に伴います輸送や応急借り上げ住宅の提供などについても事業者団体との協定締結に向けて調整を進めております。大規模広域災害発生時には、これらの協定を活用して対応していくことになります。例えば、ゴルフ場協会とも既に包括的な広域協定を結ばせていただいているものでございます。中でもご指摘のボランティアであります。最近の大きな災害を見ましても、ボランティアの支援に対して、被災地は最初少し遠慮するところがございます。これ

は受け入れの態勢が整っていないのという懸念からであります、だからこそ我々は支援と受援、つまり支援する側と受ける側とのセットの防災計画をきちっと持つておくべきだということの視点で支援・受援計画というものを定めさせていただきました。これはボランティアにも言えることとございます。ボランティアの受け入れに当たりましては、行政主導型と社会福祉協議会主導型とありまして、関西の場合は、どちらかという、社会福祉協議会が中心になっております。これは、自発的な対応が阪神・淡路のときから行われてきたという歴史的な経過によるものだと思っております。そのようなボランティアさんの力をいかにフルに発揮できるかという意味では、静岡がやっておりますような演習を広域的な課題も含めて行っていくことも検討する必要があります。我々が近畿全体で、あるいは各県で防災訓練をいたしておりますが、その際には、防災専門家によります防災士などのボランティアの支援、あるいは一般的な避難訓練におきます住民の団体のご指導などをいただいているわけでありまして、場面場面によって内容が異なっておりますので、そのタイプに応じたボランティアのあり方につきましても、タイプごとにこんなことが必要だという整理をした上で協力を求めていけるようにしていきたいと考えています。

ご指摘のように災害には地震とか、水害とかバイオとか、地震でもご指摘のように直下型と沈み込み型のようなタイプがありますので、自然災害のような場合には、人的物的被害は大きいのですが、比較的南海トラフのような場合は異なりますけれども、地域が限定されますけれども、感染症のような場合には、人的被害が国境を越えてきます。また、地震のように突然発生するものと、台風のように事前対策がある程度講じられるものがあります。また民間協力につきましても、求める内容が自然災害のように被災地での積極的な活動を求めるものと、感染症のように営業自粛だとか、あるいは風評被害の防止などの活動のコントロールを求めるものなどがありますので、そういうタイプに応じた対応をできるだけわかりやすくシナリオ化して提供していくということが必要なのではないかと。そのような意味で、関西防災・減災プランも地震・津波対策編、感染症対策編、あるいは風水害対策編、原子力災害対策編、この4つの分野に分けて策定をいたしております、それぞれにおきまして、民間との連携に意を用いていくことにいたしております。

それから帰宅困難者対策ですが、帰宅困難者対策は、基本は、むやみに動くなということです。その場所にまずはとどまれ。例えば仕事中等であるならば、働く場所にいてください。すぐに帰ってもらったら困るわけでありまして。こういう基本原則を徹底しておく必要があると思っております。企業の側でも最近ようやくこの点の理解を深めていただきまして、備蓄などについても配慮をされつつございます。そして、安全等を見込んだ上で帰宅に移っていただくという状況をつくっていく必要があると思っております。ただ、ご指摘いただきましたような外国人観光客などの地域外からの入込客に対しましては、どのようにするか。これも原則は、むやみに動き回るなということなのですが、動き回るなといってもどこにとどまっているのだとか、いろんな関係者の協力を得た上で対応をしていく必要がございます。そういう先進事例が二つございまして、京都市では、京都市帰宅困難者観光地対策協議会が設置されて、観光地避難誘導取り組み指針とか、誘導計画が策定されております。また外国語対応のスマートフォンサイト、京都市帰宅支援サイトがことし3月に開設して、災害時の支援情報を提供する備えがつけられております。

それから大阪府と大阪市では、帰宅困難者支援に関する協議会を設置されまして、これ

は関西広域連合も参加しているのですが、事業所における一斉帰宅抑制対策ガイドラインの策定を進めています。

広域連合としては、こうした先導的な取り組みを圏域内で共有して関西全体の取り組みに結びつけていきたいと考えています。

また、時間がある程度経過して、安全といえますか、災害の状況の把握が進んでまいりますと、帰宅をしていただくことになるわけではありますが、このような関西の場合には、通勤・通学や観光ルートも府県をまたがることが大変多くございます。そのような意味で、広域的な帰宅支援が円滑に行われるように、府県を越えた徒歩帰宅ルートの設定ですとか、代替輸送手段の確保などにつきまして分析・検討してまいります。

それからADAPの作成と運用の問題でございます。

ADAPは、災害時の的確な初動対応のために、災害発生直後にヘリコプターなどによりまして上空から撮影した画像をもとに被害情報を迅速に収集把握、評価するロサンゼルス市のシステムであります。我が国では、阪神・淡路大震災の教訓に基づきまして、私どもの県ですと、兵庫フェニックス防災システムなど地震規模をもとに瞬時に死者とか倒壊家屋とか避難者などの被害予測を出しまして、これをもとに実態の被害が把握されていなくても救援に駆けつけていく。物資を提供していく。人材を派遣していく。こういう方策をとっております。

災害発生時の被害把握は非常に重要なのでありますけれども、ヘリによりまして上空からの映像は、重要な資料ですが、既にいろいろ活用しているわけでありまして、ご指摘のような情報収集や被害評価を行うようなシステムまでにはなっておりませんが、具体的な被害評価は画像だけでは十分とはいえない面もあります。したがって、位置情報なども連携しながら、さらに画像やヘリ映像などで被害を把握し、それらの収集した情報を被害評価にどう結びつけていくか、このようなシステム化には至っておりませんが、これらの検討をさらに進めていく必要がある。このように考えています。

なお、ヘリコプターというのは、被災者の救出とか、救助の業務が基本的には優先されますし、いろんな任務を持っておりますので、被害状況把握の業務との兼ね合いも課題となりますが、災害時において、一番最初に実物映像を提供してくれるのはヘリでありますから、そのヘリによる映像なども十分に活用しながら対策を行っていく、そのスタートにしていくための初動体制の確立という面で、さらに研究を深めていきたいと考えているものでございます。これからもよろしくご指導いただきたいと存じます。

○議長（吉田清一） 北岡千はる君。

○北岡千はる議員 さまざまに詳しくご答弁をいただきましてありがとうございます。

おっしゃるとおり、本当にさまざまな課題があるわけで、それに対応するべくご努力いただいていることに改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。

今、ボランティアのお話もありました。私のお聞きしている官民連携協働ですが、先ほども申し上げましたけれども、いろいろな協働の仕方、連携の仕方はあるんですが、やはり枠を超えて平素から顔を合わせるといことが本当に基本中の基本なんですけれども、なかなかこれがそれぞれのご都合があって、難しい部分があるかもしれませんが、やはり非常時にこういった常に連携をするということは、顔を合わせているということが基本になると思いますので、この辺のところも十分ご理解いただいていると思いますけれども、

改めてお願い申し上げたいと思います。

それからADAPでございます。個別具体的なことでお尋ねをさせていただきましたけれども、連合長もおっしゃったようにいろいろなヘリの役目はあるんですけれども、やはり大きな災害ほど正確な情報をいかに早く入手するかということが的確な対策を行うために最も重要なものの一つであると私も考えておりますので、今ある制度とか、ヘリコプターの運用も含めて、これから先ほどおっしゃったように研究を深めていただきたいと思います。

ノースリッジの場合は、当時ロサンゼルスが保有するヘリは合計32機といますから、日本の自治体では想像できない機数でございますので、その辺の課題もあると思いますけれども、できることから基本的な考えのもとに、ぜひ研究、検討を深めていただきますことをお願い申し上げます。

それでは、次の質問に参らせていただきます。

次に、関西観光・文化振興計画の見直し等についてお伺いたします。

関西広域連合では、関西を魅力ある観光圏としていくため、また関西の文化発信力を高めていくため、府県市という枠組みを超えて関西が一体となって戦略的に取り組むべき目標、重点分野を定めた関西観光・文化振興計画、平成24年3月に作成されており、計画では、国際観光の現状や課題を踏まえ、数値目標を掲げながら目標達成に向けた具体的な取り組み等を示し、計画に沿った事業の展開を推進するとしています。

さて、国際観光をめぐる状況に目を向けますと、日本を訪れる外国人旅行者は2012年度、846万人から大きく飛躍し、2013年には初めて1,000万人を超えました。先ほどもっと大きな数字も報告を受けましたが、政府は観光を日本経済を立て直す成長戦略の柱と位置づけ、ことしの6月には観光立国推進閣僚会議において、観光立国実現に向けたアクションプログラム2014を決定し、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催という絶好の機会も捉え、2020年に向けて、訪日外国人旅行者数2,000万人の高みを目指すとしております。

関西観光・文化振興計画が作成されて、まだ3年もたっておりませんが、関西においても2019年のラグビーワールドカップやアジアで初めてとなる2021年度ワールドマスターズゲームズなど国際的なスポーツイベントの開催が予定され、外国人旅行者の一層の増加が期待されるなど、計画が策定された当時とは大きく社会情勢が変わってきております。今年度この計画の見直しを行っているとお聞きしておりますが、国際観光を取り巻く環境の変化に対応が必要なこの時期に計画を見直すことは時宜を得たものであると考えます。

そこでお尋ねいたします。

今年度見直しを行っているこの計画についてのこれまでの取り組みの実績と成果は、どのようなものか、現在の進捗状況を教えてください。その上で、外国人旅行者の増加という関西の魅力の世界の人々に発信し、関西の活性化にもつなげていく、またとない機会を迎えていると考えますが、見直しを進めている新しい計画においては、どのような考え方や、そして視点において策定しようとされているのか、お示してください。

また、本計画では、現計画においても、また改定案におきましても関西を世界に売り込むことを観光の第一の戦略テーマとして掲げていますが、この戦略テーマを実現するために、関西広域連合は、海外トッププロモーションに力を入れてきたと認識しております。

先ほどご質疑もございましたが、広域連合設立以来、年2回から3回、中国、韓国、ASEAN諸国でプロモーションを実施してこられました。直近では、今月の19日から22日に訪日客が大変多く増加しているタイのバンコク及びマレーシアのクアラルンプールにおいて、関西の認知度向上や誘客促進を目指したプロモーションを実施されたとお聞きしております。

そこで関西広域連合トッププロモーションについて、これまでの成果をどのように捉え、それを今後どのように活用していこうされているのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 北岡議員のご質問にお答えいたします。

広域観光・文化振興計画の見直しであります。

私どもの広域観光・文化振興計画では、関西を世界に売り込む、そして新しいインバウンド市場へ対応するマーケティング手法による誘客を行う、文化振興と連携をしていく。そしてさらに安心して楽しめるインフラ整備の充実ということで取り組んでまいりました。

こうした基本方針自身は、これはかなり普遍的なものでありますので、そしてまた取り組んで間がないものばかりでありますから維持をしていかなければならないというふうに思っております。しかし、この3年間で大きく変わった点が私は3点あると思っております。

一つは、非常に訪日外国人客数がふえている。つまり昨年1,000万人を突破し、ことしは既に10月までで1,100万人を突破していて、このままでいくと1,300万人も視野に入れるところまで来ているという形で、大変ふえているというのが1点であります。

そしてそのふえている中で、多様性が出てきたと。特にビザが解禁されたタイやマレーシア、こうしたところは5割ふえてきているわけありますので、そうした点で申しますと、今までのメインでありました韓国、中国、香港、そして台湾、これに新しい東南アジア、ASEAN諸国がどんどん伸びてくるという現状があって、多様性が出てきたというのが2点目です。

そして、それから3番目といたしましては、これはやっぱり東京オリンピック・パラリンピックが2020年に決まった。前年の2019年にはラグビーの世界カップ、そして2021年にはワールドマスターズゲームズというターゲットが定まったという点が大きいと思います。

こうした点を我々は踏まえて、観光・文化振興計画を見直していかなければならないというふうに思っております、一つにはやっぱりターゲットをしっかりと見据え、今ふえてきた現状を捉えて、もっと具体的かつ年限をしっかりと定めた形で目標の誘客数を設定していく。2020年で2,000万人を超えるという目標であるならば、少なくとも40%、今30%ぐらいの方が関西に来ておりますけれども、40%であれば800万人ですね。それを最低として1,000万人にいけるかどうかちょっと最後詰めていかなきゃいけないんですけども、そうしたところをしっかりと突き詰めていくというのが1点でありますし、その中で誘客がふえているということは有利な誘客数を考えていかなければならない。例えば東京インの人がふえているならば、関西アウトにしていくことによって、それによって関西で最後お土産を買って出ていくようなルートを考えていく。そのためには、新しい広域ツアーのインバウンドをつくっていかなければいけない。こうした点が2点目であります。

それからやはり先ほど申しましたように、オリンピック・パラリンピックやラグビーのワールドカップ、そしてワールドマスターズゲームズがあるならば、関西の売りであるやっぱり文化とかスポーツ観光とか、こうしたものを全面に出していかなきゃいけない。こうした面では、カルチュラル・オリンピアドを初めとする文化事業の発信等がより広域的な観点から観光誘客に大きな役割を果たすだろうと。こうした点を見直しの中心に入れているところであります。

この中で、トッププロモーションについてでありますけれども、具体的な成果というのは、それぞれ今急激にふえておりますので、私どもからすれば、トッププロモーションの成果が上がったと言いたいところでありましてけれども、まだそこまでの分析が十分できていないわけでありましてけれども、大切なことは、非常に多様性が出てまいりました。ですから今まではどちらかという、1年に二、三カ国行ってたんですけれども、今度はタイ、マレーシアに行ったときも、ほかの地域はもっと毎年来ているよと、関西は突然顔出されて1年で帰られたんじゃ、これは困ると。もっとちゃんと毎年来てくれということを言われております。その点から申しますと、今までは大デレゲーションで、30人を超えるデレゲーションを送って、そこで大砲方式と申しますか、プロモーションをやったまいりましたが、散弾まではいくかどうかわかりませんが、もう少し小さ目のデレゲーションをたくさん送るという方向にやっぱり持っていかなければいけないんじゃないか。そうした形でプロモーションを展開することによって、トッププロモーションがもっと地に足のついた形で継続的なものにしていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（吉田清一） 北岡千はる君。

○北岡千はる議員 ありがとうございます。

関西広域連合の首長の皆様方のおかげでたくさんの訪日外国人の誘客が進んだというふうに私も思っております。ぜひ分析も待ち遠しいというところでございますが、私が言うまでもなく、それぞれの首長さんが海外に行かれるだけでも大変すごくインパクトがありますし、大変いろんな意味で海外との信頼関係を結べるわけですが、広域連合が府県だけではなくて、複数で行っていただくことは本当に大きな意味があるということも私も思っております。行かれて初めてわかったこと、初めて今までとは違うと感じたことということも生まれてくると思いますし、今おっしゃったような継続的なプロモーションも必要だと思いますし、ぜひとも京都弁で言いますと、「知事さん、たくさん集まって、どこ行かはって、何してはんねやろ」ということだけではなくて、今おっしゃったようなことが目に見える形で報告いただけるようお願いしたいのと、PDCAをしっかりと回していただいて、これからも実りある海外トッププロモーションを展開していただきますことをご期待申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（吉田清一） 次に、隠塚 功君に発言を許します。

隠塚 功君。

○隠塚 功議員 京都市会の隠塚 功でございます。11番目ということでもございまして、いろいろな面で質問内容がダブっているところもございまして、私なりの立場で、また視点で質問をしておりますので、ご答弁のほどをよろしく願いいたします。

最初の質問は、広域防災拠点のネットワーク化についてであります。

本年8月に兵庫県三木市の兵庫県広域防災センターの視察を行い、同センターが災害時には兵庫県全域をカバーする防災拠点として、災害要員の活動拠点となるとともに、被災地域外からの救援物資集配拠点となるとの説明を受けました。京都市においても、本市の横大路運動公園について、防災備蓄倉庫等の整備、災害時の広域防災拠点としての機能付加を含めた再整備を予定しています。

ところで、南海トラフ巨大地震などの大規模広域災害においては、広域防災拠点に集積された救援物資を円滑に供給することが重要と認識しており、そのためには、先ほどのセンターを初めとする各構成団体の広域防災拠点のネットワーク化及び民間物流事業者との連携が不可欠であると考えます。さらに国との連携、役割分担という点からは、京阪神都市間では、堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点のような国が事業主体となって整備している基幹的広域防災拠点との連携も非常に重要と考えます。このような認識のもと、広域連合として関西全体の防災力をさらに高めるため、広域防災拠点のネットワーク化の取り組みを積極的に進めていくべきであります。

これらを踏まえ、2点についてお尋ねします。

まず、各構成団体における広域防災拠点のネットワーク化について、その進捗はいかでしょうか。また、課題はどのようなものがあるとお考えでしょうか、お答えください。

さらに、国の基幹的広域防災拠点との連携状況についてもお聞かせください。

まずは、以上2点についてご答弁を願います。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） ご質問にお答えいたします。

まず広域防災拠点のネットワーク化についてお尋ねをいただきました。

広域防災拠点でございますが、言うまでもありません。物資の備蓄、集積、配達を行う、これが主任務であります。あわせまして、消防や警察や自衛隊との実働機関の活動拠点としての機能も担います。集結基地であります。東日本大震災の際には、兵庫県の広域防災センターでは、支援物資として募集した防寒具の集積、仕分け、配送を行いました。あるいは中国地方の緊急消防援助隊の中継野営基地として使用されました。こうした拠点は、阪神・淡路大震災を教訓に整備が進められまして、関西圏域では約40整備されています。広域連合では、南海トラフ巨大地震等の際に、これらの拠点が有機的に連携し、適切な役割分担のもとで被災地のために最大限の機能が果たされるようにネットワーク化していかなければならない。そのための検討を進めております。当面、緊急支援物資の迅速な供給を行うため、緊急物資円滑供給システム協議会をつくりまして、そのもとで国が作成中の南海トラフ巨大地震を想定した全国的な物資調達計画との整合を図りながら、圏域内の物資の集積・配送の体制を検討して策定したいと考えています。

また、被災地の広域防災拠点が甚大な被害を受けた場合に、備える必要があります。被災地以外の拠点によるバックアップのあり方や実働機関の活動拠点機能を含めまして、各拠点の機能分担の方策、役割分担も検討してまいります予定でございます。

国の基幹的広域防災拠点は、府県の広域防災拠点に対する後方支援機能を担うものです。一部の府県では、大規模災害時における連携を地域防災計画に、この国の基幹的防災拠点との連携を位置づけており、またこの拠点を活用した訓練も行っています。

関西広域連合といたしましても、国の拠点を運用している近畿地方整備局に参加していただき検討を進めております。ネットワークにおける重要な拠点として位置づけさせていただきます。

来年度中に策定予定の南海トラフ巨大地震応急対応マニュアルに、これらの今申しましたような広域防災拠点のネットワーク化の検討結果を反映させてまいる予定でございます。これからもご指導よろしくお願いいたします。

○議長（吉田清一） 隠塚 功君。

○隠塚 功議員 ありがとうございます。

いずれにしましても、起きてはいけないことでありますが、あつたときに、本当の意味での連携がとれること。それは市町村もそうですが、この関西広域連合、さらには国、これがうまく連携するために来年に向けて調整のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、次の項目でございます。

次の項目としては、致死率が高く国内での発生が危惧される感染症に対する広域連合としての対策についてであります。

蔓延のおそれのある感染症に対する広域医療体制の構築は、国民の生命及び健康を保護する観点から重要な課題であります。この夏、東京都内で感染の発生が確認されたデング熱を初め、現在では、より致死率の高いエボラ出血熱についても国内での感染症発生への不安が広がっています。京都市においても、国内発生時、迅速に対応できるようエボラ出血熱対策に係る京都市保健所感染症対策本部会議を設置するとともに、第1回会議を実施し、京都市独自の対応策として緊急時の連絡体制の再確認、防護服の調達、患者対応に従事する職員対象の防護服の着脱訓練等を実施しました。さらに先日、京都府や京都府立医科大学附属病院との連携により、エボラ出血熱疑いの患者の移送に係る実地訓練を実施するなど、万一の際、迅速な対応を行うことができるよう備えているところであります。

このような中で、今後は東京オリンピックを初め、国際的なイベントが多数控えており、国内外での人の往来の増加が見込まれ、エボラ出血熱のような従来国内での感染の発生の可能性は低いとするながらも、致死率が高い感染症の国内での発生、例えば旅行中の家族単位での発生も想定がされます。しかし、例えば、エボラ出血熱の場合、その患者は特定の医療機関に搬送する必要がありますが、国の資料によると11月10日現在で、その総数は全国で50弱、当該医療機関が存在しない都道府県もあり、また当該医療機関の各病床数は、先ほどからの質問にもありましたが大変少なく、一たび発生した場合には、複数の自治体の複数の医療機関に搬送する必要が生じることも想定されます。

また、患者が外国人旅行者であった場合には、医療通訳を確保する必要も生じます。特にエボラ出血熱が蔓延している西アフリカは、フランス語圏であると聞いており、患者が英語圏以外の者であった場合の対応も想定しておくべきと考えます。さらにエボラ出血熱が蔓延している西アフリカでは、患者に接触した医療従事者が専門的知識や医療用品の不足のため、適切に感染予防がされずに感染を広げるケースもあると聞いております。

このため国内での感染発生の際に、患者に対応することとなる保健所の職員等に対する訓練や専門的知識に関する研修を行う必要があると考えます。しかし、このような準備や体制を個々の自治体で単独で常時維持しておくことは一定の限界があります。

そこで、このように個々の自治体単独では対応が難しく、その対応のため、広域連携が

必要なものについては、広域行政の観点から広域連合が進めることが効果的かつ合理的であると私は考えます。

例えば防護服等必要となる医療用品と物的資源の確保はもちろん、専門的知識に関する研修、医療通訳の確保等、人的資源の育成及び確保、各構成団体間での患者搬送に係るルール策定、感染発症を想定した広域対応のシミュレーションや、それに基づく合同訓練の実施などについて検討の上、必要な取り組みを行っていくべきであると考えております。

また、あわせて、一たび感染が発生すると、当該自治体だけでなく、周辺の自治体にも風評による被害が発生することが考えられます。仮に関西で感染が発症した場合、不正確な情報に基づく風評が広がれば、関西全体の観光への大きなダメージとなりかねないことから、広域連合として正確な情報を発信するなどの対策も特に重要となってくると考えます。

これらを踏まえ、お尋ねします。

今後、広域連合として、エボラ出血熱のような従来国内での感染の発症の可能性は低いとするながら、致死率が高く、感染の発症が危惧される感染症に対して、どのような対策が必要とお考えでしょうか。

また、どのように取り組むことができるでしょうか。この辺について、お答えください。

以上で、私からの質問は終わらせていただきます。

○議長（吉田清一） 熊谷副委員。

○広域医療担当副委員（熊谷幸三） 隠塚議員の質問にお答えをさせていただきます。

エボラ出血熱は、感染力と病態の重篤性から感染症法上最も危険度の高い第一類の感染症に指定をされております。

感染経路は患者の血液、便、涙、唾液などの体液に直接接触した際に粘膜等からウイルスが体内に侵入する接触感染で、患者の治療及び入院につきましては、特定感染症指定医療機関及び第一種感染症指定医療機関で対応することとなっております。

国内での疑い事例発生時には、感染の拡大を封じ込める観点から、厚生労働省が定めました基本的な対応をもとに、各自治体が対応することとなります。構成団体におきましては、既に第一種感染症指定医療機関と連携を図りながら、これまでの擬似症発生事例の3件から得られました教訓を生かすべく、感染疑い事例探知から患者移送及び検体搬送までのシミュレーションの実地訓練をすることといたしております。

こうしたことから構成団体におきまして、万全の体制整備を行っているところでありますが、議員からお話がありましたように、エボラ出血熱のさまざまな対応につきましては、国、構成団体、広域連合がそれぞれの役割を担うことが大変重要であると考えております。

まず、国におきまして、専門的知識に関する研修、患者搬送に係るルール策定などを行い、各構成団体におきましては、患者発生を想定いたしましたシミュレーションによる訓練、防護服等の物的資源の確保などしっかり行ってまいります。

広域連合といたしましては、指定医療機関の連携協力の推進、移送車の提供、防護服の貸し借りの融通調整に加えまして、医療通訳の確保の推進を行っていくことといたしております。

このために、感染症に係る関西広域連合域内の担当者会議を早急に開催をいたします。また、風評被害の防止につきましても万全を期する必要があるために、エボラ出血熱は接

触感染であって、空気感染や飛沫感染のおそれはほとんどないことなど、正確な情報発信をするとともに、誤った情報による風評被害の防止を図るために、統一メッセージを発するなど正確な情報発信を積極的に行ってまいります。万が一関西広域連合の域内におきまして、エボラ出血熱の疑いの事例が発生した場合でも、想定外は許されないという決意のもと、エボラ出血熱対策に向けまして、協力、連携体制の強化に取り組むことにより、関西2,000万府民・県民の皆様の安心安全の確保に努めてまいります。

○議長（吉田清一） 隠塚 功君。

○隠塚 功議員 ぜひ机上だけの話じゃなく、実際の訓練をしていただき、そしてその結果において課題を改めて認識をしていただいて、取り組んでいただきたい。そのことをお願いして終わらせていただきます。

○議長（吉田清一） 次に、富田博明君に発言を許します。

富田博明君。

○富田博明議員 1番議員、滋賀県の富田博明でございます。ことしも各地で大きな災害が発生しました。お亡くなりになられた方々や被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

議長より一般質問のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、広域的環境保全の取り組みについて、首都機能についての大きく2点について、一括してそれぞれ担当委員にお尋ねをいたします。

それでは、最初に広域環境保全の取り組みについて、お尋ねいたします。

東京オリンピック開催から冷めやらぬ昭和40年1月、東京で初めてのスモッグ警報が発令されました。高度成長を続ける昭和30年から40年にかけて、野山を切り開き、澄んだ空に黒い灰を吐き続け、灰色にしてしまいました。自然とか環境を忘れてしまった日本が続きました。大量生産、大量消費、便利で快適な生活、確かに世界一の経済大国になりました。また、経済を最優先した先進諸国の衣・食・住の全てが工業化され、毎年日本国土の3割に当たる世界の森林面積が伐採されてきました。その結果、大気汚染や水質汚濁、地球温暖化やオゾン層の破壊、生物多様性の喪失など地球規模での環境の危機が顕在化しています。今こそ人と自然の共生を目指して、持続可能な社会を実現することが急務であります。そのための取り組みの一つとして、化石燃料を初めとした限りある資源を最大限に利用して、無為な消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減していく循環型社会づくりが求められています。例えば滋賀県では、平成13年度に環境こだわり農産物認証制度を制定し、平成19年度にスタートした国の農地・水環境保全向上対策や平成23年度から実施された環境保全型農業直接支払対策の取り組みを支援してきました。その結果、県内の農業者は大切な琵琶湖を守るという思いで、環境に対する意識が高く、全国的にも環境こだわり農業の取り組みが進んでおり、昨年度は全国1位の実施面積、9,154ヘクタールを取り組まれました。また、今年度は、知事特認の取り組みとして、全国でも最も多い技術数13件の国の承認を受けての取り組みとなっています。このように農業分野でのほんの一例ですが、こだわり農業の推進が循環型社会づくりの一翼を担っています。これまで琵琶湖を守る滋賀県は、環境先進県を標榜してきており、循環型社会づくりを加速するため、いろいろな取り組みがなされてきました。関西広域連合でも関西の特性を生かし、関西における環境分野の広域的課題に対処するため、平成24年3月に広域環境保全計画を策定され、

「環境先進地域・関西」をキャッチフレーズに具体的には低炭素社会、自然共生型社会、循環型社会、魅力あるまち、人材の宝庫の5つの将来像を目指すべき姿として掲げられ、持続可能な社会を実現する関西を目指されています。中でも低炭素社会づくりを目指すための取り組みは、エコスタイルキャンペーンやエコオフィス宣言の実施など、早い段階から全国に先駆けて、関西が広域的に率先して進めてきたものであり、関西広域連合において、さらなる取り組みの進展が期待されたものと承知をしております。

そのような中、広域環境保全計画では、平成23年度の第Ⅰフェーズから低炭素社会づくりに向けた取り組みとして、住民や事業者に対する啓発、エコポイント事業の実施、クレジットの広域活用に係る調査検討など掲げ取り組まれてきたところです。本年度から第Ⅱフェーズに入るに当たって、P D C Aのサイクルをしっかりと回して取り組んでいくことが重要と考えますが、第Ⅰフェーズで取り組まれてきた成果と課題をどのように検証されているのでしょうか、お伺いします。

また、低炭素社会をつくるにおいて、自動車の低炭素化、特に電気自動車の普及に関しては、充電器などのインフラの整備などを広域的に実施することにより、より高い普及効果があるものと考えます。

最近は国の補助制度等により、充電器の設置が加速度に進んでいるところですが、広域連合の電気自動車啓発促進事業における、これまでの具体的な取り組み内容と、その効果はどうであったのか、お伺いをします。

次に、本年度からの第Ⅱフェーズにおける今後の低炭素社会づくりに向けた取り組みについてですが、関西でも各地で自然災害が増加しているなど、地球温暖化の影響は顕著化しつつあり、低炭素社会づくりの取り組みは、引き続き急務の課題と言えると考えます。このため、関西広域連合での取り組みを関西2,029万人の方々への徹底した呼びかけ、それぞれの立場で温室効果ガス削減を進めていく必要がありますが、今後の施策の方向性をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、首都機能についてお尋ねします。

日本の首都機能は、古くは平城京、平安京、鎌倉幕府、江戸幕府など政治状況、社会状況に応じて移転がされてきましたが、現在の首都機能についても明治維新後、長く続いている東京一極集中に課題があるとして、昭和52年、国において策定された第3次全国総合開発計画の中で、さらに10年後の昭和62年に策定された第4次全国総合開発計画の中で国民規模での議論について言及されてきたところです。その後、平成2年衆参両院におきまして、国会等の移転に関する議決がなされ、平成3年には国会等の移転に関する特別委員会が設置、本格的な議論が進む中、平成4年国会等の移転に関する法律が成立し、施行されました。翌年の4月に平成12年の建設開始を目途として、国会等移転調査会が設置され、調査審議が進む中、平成7年に起きました地下鉄サリン事件や阪神・淡路大地震が首都機能の分散・移転論が国民の中で盛り上がる一助となってきました。

そして平成11年には、首都機能移転候補地が3地域選定され、栃木・福島地域、岐阜・愛知地域、三重・畿央地域の3地域による誘致合戦が始まりました。一方で、この年、東京都知事選挙におきまして、首都機能移転絶対反対の石原知事が誕生するなどの影響もあり、平成15年、国会等の移転に関する特別委員会での中間報告において、移転は必要だが、どの候補地が最適なのか絞り込めないと結論が出ました。その後、国政において、首都機

能移転の話し合いは行われなくなりましたが、平成16年3月には、三重県、滋賀県、京都府、奈良県の各知事を初め、近畿開発促進協議会会長であります大阪府知事、関西経済連合会会長、近畿商工会議所連合会会長、関西広域連携協議会代表理事で構成されています三重・畿央新都推進協議会より大きな時代の変革期に当たって、首都機能移転は世界に通用する日本、あるいは新しい社会システムへの転換を図るための契機としては極めて大きな役割を果たすものとして、早期の実現と移転先については、三重・畿央地域にすることを要望されました。

一方、平成17年、大阪府、京都府、兵庫県の知事におきまして、東京で大規模な災害が起こった場合の一時的措置として、経済や情報の代替地として関西に緊急の場合の副都市の建設を推進することが合意され、翌年には、首都機能バックアップエリア構想が策定をされました。その後、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響によって、東京一極集中への弊害が再認識され、首都機能移転構想が見直される機運が高まり、再び活発な議論がされたと記憶しております。その流れを受け、関西広域連合にあっては、震災後の平成23年5月、首都機能バックアップ構造に関する提言を内閣の官房長官に提出されています。そしてこの年の7月、当時の石原東京都知事と橋下大阪府知事が会談され、東京を首都、大阪を副首都としての方針で合意された仄聞しています。翌平成24年には、首都中核機能のバックアップに関する調査を行うとともに、経済界と連名により内閣官房長官へ改めて意見書が提出をされています。

また、昨年にも、さきの首都中核機能のバックアップに関する調査結果を踏まえ、関西経済団体と連携し、意見書が提出されたとともに、同年12月には、連合長が国土強靱化シンポジウムにおいて、その必要性について訴えられたと聞き及んでいます。

このように関西広域連合にあっては、喫緊の課題として首都機能のバックアップの提言を積極に行っているところではありますが、一方で、9月の連合委員会の中のまち・ひと・しごと創生本部に対する提言で、東京一極集中からの脱却を提言されています。もとより首都機能のバックアップと首都機能移転は別次元での議論であるとは理解していますが、待ったなしの状況である人口減少への対応を考えても一極集中の是正には、首都機能移転が有効なことは言うまでもありません。

そこでお伺いします。

まず過日の総務委員会の中でも質問がありましたが、現在考えておられる首都機能のバックアップの構造の概要と、その意義及び関西に及ぼす経済効果についてお尋ねします。

次に、首都機能について、現状を肯定されているのか、首都機能移転の必要性はないと考えておられるのか、お伺いします。その上で、改めて首都機能及びバックアップの機能のあり方について、どう考えておられるのか、お尋ねします。また、それに対して、どう取り組もうとされているのか、重ねてお尋ねいたしまして、質問を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清一） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 富田議員の広域環境保全の低炭素社会づくりを目指す取り組みについて3点ご質問いただきました。お答えいたします。

まず、広域環境保全計画の第Ⅰフェーズの取り組みの成果と課題の検証についてでございますが、低炭素社会づくりに向けました意識啓発として取り組んでまいりました、関西

エコオフィス運動やエコスタイルキャンペーンは着実に定着してきたというふうに考えております。

また、関西スタイルのエコポイント事業やクレジットの広域活用に関しましては、モデル事業を実施するなどにより、導入に向けた課題などが明らかになってまいりました。

これらの第Ⅰフェーズの成果につきましては、有識者会議や監査委員による監査を経て、目標をおおむね達成したとの評価となっております。

一方で、関西スタイルのエコポイント事業につきましては、参加する企業、消費者が伸び悩んでいることから、新たなプラットフォーム事業者との戦略的な広報、渉外活動を実施するなどにより、この事業の自立的展開を目指し、参加企業の増加を図っていくことといたしております。

また、低炭素化のためのクレジットの広域活用につきましては、現在全国的にもクレジットの創出と比べて、その活用が進んでいない状況にあることから、今後は国が地域ごとにオフセットの担い手と位置づけた特定地域協議会と連携いたしまして、このクレジットの利活用の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、電気自動車普及促進事業の具体的な取り組み内容とその効果についてであります。議員もご指摘のとおり、電気自動車をより広域で利用しやすくするためには、府県を越えた広域レベルでの普及促進が必要だと考えております。関西広域連合では、電気自動車導入の初期段階から整備される充電インフラの共通化、域内の充電マップの作成を進め、ユーザーの利便性向上を図ってまいりました。

さらに平成24年度からEV、PHVの写真コンテストを実施いたしまして、電気自動車の認知度向上を進めるとともに、関西の各地域の魅力の発信もあわせて行ってまいりました。

これらの取り組みや国の充電器設置に対する補助制度により、平成26年6月末現在で、構成府県内で約1万1,000台の電気自動車が導入され、充電器も普通、急速を合わせまして、1,500基近く設置されております。

また、こうした広域連合での取り組みが自動車メーカー4社連合による全国レベルでのインフラ共通化や充電マップ作成の動きにつながったものと考えております。

今後は、こうした全国レベルでの取り組みとも連携した充電マップや通信ネットワークの共通化などにより、さらなる電気自動車の普及を進めますとともに、来年度から新たに一般販売されます燃料電池車についても、その普及に向けた取り組みを開始してまいりたいというふうに考えております。

次に、今後の施策の方向性についてであります。温室効果ガスの排出削減につきましては、今月2日に公表されました国連の気候変動に関する政府間パネルIPCCの第5次統合報告書において、世界の平均気温上昇を2℃以内に抑えるために、その排出量を今世紀末には、ほぼゼロにすることが必要とされるなど、これらに向けた取り組みは待ったなしの状況であります。このうちエネルギー分野の取り組みについては、関西では、例えば滋賀県では、家庭用太陽光発電の導入率は、全国7位、兵庫県では県民債を活用した住民参加型の再生可能エネルギーの発電事業が実施されるなど、先進的な取り組みが進んでまいりました。こうしたことを受けまして、広域環境保全分野では、本年度からの第Ⅱフェーズの施策といたしまして、新たに再生可能エネルギーの導入促進を掲げまして、これら

の連合内の先進的な取り組みを共有化などにより、広域連合域内での再生可能エネルギーのさらなる導入促進を図っていくことといたしております。

また、住民に対する啓発の中心となります。各府県市の地球温暖化防止活動センターや地球温暖化防止活動推進員の合同研修会などにより、効果的な啓発を進めてまいりたいと考えております。

こうした広域連合による施策と構成府県市の施策との連携により、地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西を目指してまいりたいと考えております。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 私から首都機能についてのお尋ねをお答えさせていただきます。三つございました。

一つ、首都機能のバックアップの構造の概要と意義や効果についてであります。

関西における首都機能バックアップ構造の構築につきましては、首都圏に一極集中している中枢機能が非常事態においても深刻な事態に陥ることなく、継続できるよう必要な措置を前もって講じておくという、国家レベルでの危機管理、国家レベルでのBCP、業務継続計画を実現するという点にあると考えています。首都機能のバックアップは、ご案内のように東日本大震災のときには、サプライチェーンの寸断などその影響が世界中に広がりまして、一極集中の社会経済構造の脆弱性が顕在化したばかりでございます。そのようなことを続けて起こしてはなりません。そのような意味で、関西が首都にかかわって、いざというときには首都の機能を果たしていく。そういう構造をつくりたいということで、関西が目指しているものでございます。そうすることにより、国土全体も東京と関西という二つの双眼構造、二眼レフ構造に転換できる。そういう意味で、リダンダンシーの確保もできるという意味で経済効果も世界的なものであると、このように考えております。

特に関西は、ご案内のように、京都御所もありますし、あるいは民間企業の本社をバックアップできるような機能を備えた施設がたくさんございます。そのような意味でも、日ごろから、この国家レベルでのBCPとして事前に策定をし、想定をしておくべきものではないかと主張しているものでございます。

首都機能移転でございますが、ご案内のようないろんな経過をたどりまして、現時点では平成16年12月の国会等の移転に関する政党間両院協議会座長取りまとめで、危機管理機能、いわゆる先ほど触れましたバックアップ機能の中枢の優先移転などの考え方は示されておりますが、全体としての移転については、さらに調査検討を進めるということにされておまして、国土交通省は、その後も調査を続けておられるということになっております。その内容は、私どもが承知している限りでは、首都中枢機能のうち、中央省庁の非常時の優先業務機能を東京圏外に移転させる場合の規模や基礎的な論点を整理をするとか、あるいは災害対応力の面から見た優先移転の論点に関する調査をするとかという域にとどまっていると承知しております。

先日参りましたマレーシアでは、首都クアラルンプール郊外のプトラジャヤに首相府などの政府機関が移転されているわけですが、このような思い切った対応が国民的合意のもとに進められるかどうか課題でありますけれども、今のような首都機能の状況を見るのは、このような考え方も一つの考え方ではないかと考えます。

私どもとしては、関西に現時点で首都機能に移転しろというのではなく、首都機能が

ざというときに、維持できるような関西がバックアップをする機能の担い手になるということを手を主張させていただいております。

関西といたしましては、既に経済団体と一緒になりました、広域連合も首都機能のバックアップ機能を果たすべき現状の能力と、そしてさらに増強すべき機能はどのようなものがあるかを調査をいたしまして、整理をいたしました。先ほど御所もあるということも言いましたが、NHK大阪放送局は、いざというときには、本部にかわる機能を持っております。日銀の大阪支店も日銀本店がいざというときには、大阪支店が機能を代替できる機能を持っております。新幹線の交通指令も、あの阪神・淡路大震災のときは、東京にしかありませんでしたが、既に関西にも副指令が設けられ、年に1回はそこが指令をして運転をしているという実情でございます。そのような意味で、各大きな会社におきまして、大阪支店を本店がいざというときの代替機能を果たすべく準備を進められ、業務継続計画もつくられているところが多いと承知しております。そのような意味で、ポテンシャルが一番多く持っているのは関西でありますので、首都機能バックアップを国家的な見地で、国家の業務遂行計画の担い手として関西を位置づけていただくように、さらに国に対して働きかけを今後していきたいと、このように考えているものでございます。

○議長（吉田清一）　最後に、中沢啓子君に発言を許します。

中沢啓子君。

○中沢啓子議員　滋賀県議会の中沢啓子でございます。先日、福島第一原発のある大熊町帰還困難区域に行つてまいりました。また常磐線が開通せず、田畑や小学校の校庭がセイタカアワダチソウで埋め尽くされている現実を見てきました。南海トラフ大震災が発生したら、東海道新幹線も大きな被害を受けることになると思います。そのときに、北陸新幹線米原ルートが完成していれば、東京と関西を結ぶ代替機能ルートとして大きな役割を果たすと考えます。近畿ブロック知事会議においても、北陸新幹線金沢・敦賀間の少なくとも3年早い開業、大阪までのフル規格による早期全線整備の実現を中部圏知事会議でも北陸新幹線の早期全線整備についての提言をされました。この提案の国の対応をどのように捉えておられるのか、お伺いをいたします。

関西広域連合では、平成25年4月25日に、北陸新幹線敦賀・以西ルート提案に係る取り組み方針が決定されています。並行在来線が分離されず、費用負担は受益の程度などを勘案し、関西全体で解決を図るとして米原ルート案が提案されています。平成25年6月議会で、井戸連合長は、関西広域連合といたしましては、ルート提案のこの取り組み方針に基づき、まず敦賀以西ルートの決定や詳細な全体事業費の提示、並行在来線の経営分離がされないことなどを国に強く求めてまいりたいと答弁されています。

今後関西広域連合でも、東海道新幹線の代替機能を考え、多重系の運送体系の確立による災害に強い強靱な国土づくりとして、北陸新幹線米原ルートの早期整備についての取り組みが必要と考えますが、今後の取り組みをお伺いいたします。

○議長（吉田清一）　井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三）　北陸新幹線が金沢まで開通することが来年の3月14日に予定されています。そのような意味で、北陸新幹線米原ルートといいますか、いかに早く大阪とつながるかということが関西にとっても喫緊の課題になってきているということが言えます。これがおくれればおくれるほど、北陸

圏は東京圏に取り込まれてしまうということになる懸念を持たざるを得ません。そのような意味でも、現在、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームが政府とワーキングチームをつくりまして、金沢・敦賀間の開業を少なくとも3年前倒し、それに伴う財源確保について検討を重ねられておられますが、このような国の動きそのものは、私どもとして、早期全線整備の観点からは、関西広域連合も含めまして、関西全体として歓迎すべきものと考えています。

またご指摘いただきましたように、今月17日には、政府や国に対しまして、沿線自治体で構成します北陸新幹線建設促進同盟会、あるいは北陸新幹線建設促進北信越五県議会協議会、北陸経済連合会、関西経済連合会とともに、私どもも要望活動を行わせていただきました。

また、国や政府に対しまして、米原ルートによる大阪までのフル規格による全線早期開通の提案も21日に行っております。現時点では、JR西日本は、敦賀からの暫定的な乗り入れとしてフリーゲージによる乗り入れの実証実験を開始したいという意向を持っております。私どもとしては、米原ルートを早期に完成することが現実に北陸新幹線を大阪まで乗り入れるためにも不可欠なことだと主張しております。実を言いますと、ただこれにはいろいろな課題がございます。例えば米原から新大阪までの間は、大変ふくそうしておりまして、さらに米原ルートができたとしても、その到着した新幹線は今のままでは、新大阪に乗り入れられる容量が不足をするというような事態がございますので、その場合に乗りかえていくのか、それとも別途別の対応があり得るのかというような検討も含めて、課題を解決していく必要がございます。私どもはそのためにも、リニアの早期大阪乗り入れが実現して、新幹線の、いわば少しすき間があくことによって、大阪までの乗り入れが実現するという、そういう考え方もあり得るということも含めて検討を進めていきたい。このように考えているものでございます。

また在来線の取り扱いの問題などの課題もございます。いずれにしても、この取り組みは、関西全体として取り組んでいく。一滋賀県だけの取り組みにお委ねするものではないという共通理解のもとで、米原ルートを決定させていただいたという経過がありますので、その辺を踏まえて、今後とも国に対する働きかけ、そして私どもの内部検討を進めていきたいと、このように考えているものでございます。

○議長（吉田清一） 以上で、一般質問を終結いたします。

○議長（吉田清一） 今期臨時会の議事日程は、ただいまの一般質問をもって全て終了いたしました。

なお、今後、閉会中に本部事務局、広域防災ほか各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって本日の会議を閉じ、平成26年11月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後6時23分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条に
おいて準用する同法第123条第2項の規定により、
ここに署名する。

平成27年2月10日

議 長 吉田 清一

議事録署名人 富田 博明

同 檉本 孝